

# 平成27年第7回美幌町議会定例会会議録

平成27年12月 8日 開会

平成27年12月10日 閉会

平成27年12月 9日 第2号

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)
- 日程第 2 一般質問            5番 稲垣淳一君  
                                  10番 吉住博幸君  
                                  8番 岡本美代子君  
                                  2番 大江道男君
- 日程第 3 同意第 9号 美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 4 諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について

## ○出席議員

- |             |               |
|-------------|---------------|
| 1番 高橋秀明君    | 2番 大江道男君      |
| 3番 新鞍峯雄君    | 4番 上杉晃央君      |
| 5番 稲垣淳一君    | 6番 戸澤義典君      |
| 7番 早瀬仁志君    | 8番 岡本美代子君     |
| 9番 坂田美栄子君   | 副議長 10番 吉住博幸君 |
| 11番 橋本博之君   | 13番 古舘繁夫君     |
| 議長 14番 大原昇君 |               |

## ○欠席議員

- 12番 中嶋すみ江君

## ○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 美幌町長 土谷耕治君     | 教育委員会 会長 沖田滋君    |
| 農業委員会 会長 鈴木幸往君 | 選挙管理委員会 会長 松本光伸君 |
| 監査委員 高木清君      |                  |

## ○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 副町長 平井雄二君     | 総務部長 広島学君    |
| 民生部長 藤原豪二君    | 経済部長 矢萩浩君    |
| 建設水道部長 小西守君   | 病院事務長 但馬憲司君  |
| 会計管理者 植木恒則君   | 事務連絡室長 中村敏文君 |
| 総務主幹 田村圭一君    | 電算主幹 河端勲君    |
| まちづくり主幹 露口哲也君 | 総合計画主幹 那須清二君 |
| 財務主幹 小室保男君    | 契約財産主幹 石坂聡君  |
| 税務主幹 田中三智雄君   | 環境生活主幹 佐々木斉君 |
| 児童支援主幹 武田孝司君  | 福祉主幹 遠藤明君    |
| 健康推進主幹 佐藤和恵君  | 社会福祉主幹 多田敏明君 |
| 農政主幹 渡辺靖行君    | 耕地林務主幹 伊成博次君 |
| 産業連携主幹 後藤秀人君  | 商工観光主幹 小室秀隆君 |

建設主幹	川原武志君	施設管理主幹	小西順君
建築主幹	中沢浩喜君	水道主幹	御田順司君
病院総務主幹	遠國求君	事務連絡室次長	小南徹君
教育長	平野浩司君	教育部長	高木恵一君
学校教育主幹	石澤憲君	学校給食主幹	石田勇一君
社会教育主幹	荒井紀光子君	町民会館建設主幹	斉藤浩司君
スポーツ振興主幹	大場正規君	農業委員会事務局長	西俊男君
選挙管理委員会事務局長	谷川明弘君		
監査委員室長			

○議会事務局出席者

事務局長	高崎利明君	次長	橋本美典君
議事係長	橋本勝君	議事係	橋寺田好君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これから平成27年第7回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番戸澤義典さん、7番早瀬仁志さんを指名します。

---

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、中嶋議員、風邪のため本日欠席の旨、届け出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許

します。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君）〔登壇〕 それでは、さきに通告いたしました2項目3点について質問をさせていただきます。

まず、防犯カメラの設置状況についてであります。

町内に設置してある防犯カメラの管理及び運用状況について。また、今後の設置予定についてであります。

1番、防犯カメラは、昨今におけるさまざまな事件・事故の解決に際し、大きな成果を上げる設備の一つであります。とりもなおさず、事故・犯罪等の発生を抑止する効果も多大であると思われま

す。今後、ますますその必要性が望まれますが、公共施設の設置状況及び管理・運営について、どのような取り決めがなされているのかお示してください。

二つ目、各商業施設においても、防犯カメラの設置率が高まっております。さらには、交通事故、各種犯罪、防犯等の観点から設置が急務な場所が数多く見受けられ、公共施設、各自治会、商店街等、多岐にわたると考えられます。

今後の防犯カメラ設置の予定をお示してください。

次に、障害者支援についてであります。

障害者の支援についてお尋ねいたします。

美幌町においては、障害者・障害児への福祉政策は広範囲にわたり、手厚い施策を網羅しております。しかしながら、障害者・障害児を見守る保護者の方々は日々不安な毎日をお過ごしの方が多くいらっしゃるのも事実であります。さまざまな困難と日々対峙しながら暮らす方、見守る方の問題として、普通に暮らすということがいかに難しい社会であるかということでありま

す。現在、知的障害者・障害児を持つ保護者

の方が、事故やけがで突然家をあけなければならなくなった場合、障害を持つ方や保護者は不安な夜を過ごさなければならなくなります。日中の一時支援や放課後デイサービスでは、この不安は拭えません。この現状に対して、町長の考えをお示してください。以上です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 稲垣議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、防犯カメラ設置状況について。

町内に設置してある防犯カメラの管理及び運用状況について、今後の設置予定についてであります。

1点目の御質問であります。まず、公共施設への設置状況につきましては、町が所有する防犯カメラはございませんが、美幌町防犯協会が防犯カメラを所有し、公共施設としてコミュニティセンター敷地を提供して、屋外1カ所にカメラ2台、また、美幌駅の待合場と屋外に計2台が設置されている状況でございます。

しかし、これら防犯カメラは、美幌町防犯協会が所有しており、管理・運営につきましても、同協会が行っている状況のため、防犯カメラの取り決めにつきましては特にありません。

2点目の、今後の防犯カメラ設置の予定についての御質問であります。防犯カメラの設置により、犯罪抑止の効果がより期待され、また犯罪・事件の解決につながる報道もされているところであります。

町が防犯カメラ設置を進めるに当たりましては、明確な設置目的はもちろんであります。人権を尊重し、個人情報保護も考慮しながら検討を要するものであり、公共施設を含めて、自治会や商店街の多岐にわたる箇所に防犯カメラ設置を推進していくことは、現時点のところ考えておりません。

本町は、既に町民の各種コミュニティ活動やボランティア活動による防犯活動が広

く浸透している町であります。

しかし、防犯カメラ設置が近年の多様化する犯罪に抑止効果を高め、今後において安全・安心を求める町民意識の醸成が図られる場合は、検討が必要であると考えております。

次に、障害者支援について。

障害者の生活支援についてであります。障害者の生活支援についてであります。平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、身体・知的・精神障害の種別にかかわらず、サービスを利用するための仕組みが一元化されました。さらに、平成25年度からは障害者総合支援法が施行され、障害のある人を取り巻く環境は大きく変化する中、障害のある人や家族及び介護者への支援体制の確立が求められました。

こうした背景から、町としましても知的障害者（児）の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、各種施策に取り組んでいるところであります。

お尋ねの、知的障害者（児）を持つ保護者の方が事故やけがで突然家をあけなければならない場合の現状に対する考え方ですが、本町におきましては、美幌療育病院に重症心身障害児（者）用の短期入所ベッドが2床あるほか、今後、社会福祉法人北海道療育園が整備予定する障害者用グループホームにおいても、知的障害者向けの短期入所室が男女1戸ずつ整備される計画でありますことから、こうした施設サービスを利用させていただきたいと考えているところであります。

また、先ごろ設立されました特定非営利活動法人「絆一びほろ」におきましても、生活たすけあいサービス事業として、知的障害者（児）を持つ保護者の突然の行事に際し、夕刻以降の見守り支援については、要請内容によりますが対応可能であることを確認しているところであります。

このように、本町には知的障害者（児）の安心・安全を確保するための地域資源が存在しておりますので、町で補えない部分

は民間団体やボランティア組織などの協力を得ながら、美幌町に住んでいてよかったと思っただけけるよう、引き続き、障害者福祉施策を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 再質問をさせていただきます。

防犯カメラでございますが、美幌町にある防犯カメラは、今ほど説明の中で防犯協会所有のものであるという御説明をいただきました。それは、コミュニティセンターの裏手にあるものと理解しておりますが、そのほかに美幌駅前、あとは個人宅にも防犯協会から設置されていると聞いておりますけれども、コミセンの裏手にあるということは、要は公共施設内に設置してあるということではあるのですが、それを容認したといいますか、そこに設置した経緯、または防犯協会と美幌町との関係性といいますか、どうかかわりを持ってふだん活動をしているかについてお聞きしたいとます。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） まず1点目の御質問の設置までの経緯ということでございますけれども、コミセンの裏手側のほうで、当時、痴漢行為ですとか、そういった事例があり、防犯協会からそういう御相談があり、その場所に設置してほしいということがあったとお聞きしております。

また、美幌町と協会とのかかわりということでございますけれども、防犯協会につきましても、町としましても、そうした活動に各団体のそれぞれの長の方が協会の役員となっております。

美幌町としましても、そうしたかかわりの中で、一緒に防犯等の部分を進めていく立場ということでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） そういう諸問題があつて、防犯協会からの依頼で設置されたという経緯であります。そうなる、そのほかの公共施設に対しても、いろいろな問題、多くの人が入り出されるというところがあると思うのですが、そういう部分での取り付け、また設置の依頼というのはなかったのでしょうか。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） 町のほうに直接そういうお問い合わせの部分はございませんでした。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） ということでありましたが、本当に最近いろいろな事件・事故については、防犯カメラの高揚といひますか、有用性は理解されるところがあると思ひます。

もちろん、町の中にもコンビニエンスストア、金融機関、また大型スーパー等々、各いろいろな施設に設置されていると思ひます。それは、なぜそういうところがあるのかというのは、今、申し上げたところではあるのですが、それに対して2万人を超える町で一切そういうものが取り付けされていないということについて、非常に私は疑問を感じるところであります。

例えば、過去に、そういう防犯カメラの設置が必要だという話はなかったのかという思ひはいつもしてあります。まず、そういう話があったかどうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） 私の知る範囲では聞いておりません。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） いろいろな各市町村でも——あまり小さな町ではわかりませ

んが、ガイドライン等を設定して、防犯カメラを運用・運営するということが割と行われているというのも聞いております。

この間も、せんだって10月に第6期美幌町総合計画の素案の答申が総合計画審議会では若林会長からございまして、その中でも参考意見といたしまして「公共施設における防犯カメラの設置と近年多様化する犯罪への抑止効果を高める事業を検討していただきたい」という質問があって、その回答といたしまして「人権を尊重しながら個人情報の保護の観点や安全とのバランスを図りながら、どのように運用するかはかなり難しい面もあります。今現在では防犯カメラの設置を新たに推進していくことが難しいと考えておりますが、将来的には時代の変化に即応して設置するなどを検討してまいります」と、こういう回答が寄せられておりました。

人権を尊重しながら、個人情報の保護という観点でいくのであれば、逆になおさら、防犯カメラ等をきちんと設置して、事件・事故から安全・安心を標榜する美幌町といたしましては、そういう観点からも、例えば、事故多発地帯ですとか、防災の関係もございまして、いろいろな観点から、そういう設置が必要であると考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、議員がおっしゃったとおり、防犯カメラの機能といたしましては、犯罪の抑止機能並びにその犯罪の解決機能を有しているのだと考えております。また、一方では、侵害される権利等もございまして、肖像権あるいはプライバシーの問題等々含めて、こういった形について論議をされることもしばしばあることから、防犯カメラを行政が設置する場合については、これらの課題を解決する必要があるのだろうと考えているところでございます。

防犯カメラが持つ有益性と危険性、これ

について、どうバランスをとっていくのかということも含めて、考える必要があると認識をしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） そこまで認識されているのであれば、私はなおさらのこと、設置はもちろんなのですが、プライバシーの保護、個人情報等々についておっしゃるのであれば、ガイドラインの策定を急ぐべきではないかと、そして、とりもなおさず、公共施設に設置するといいますか、町で管理・運用するものを今後設置されるのであれば、そこに適用するのはもちろんであります。

一つ、こういうアンケートの話があります。あるガイドラインを策定した町であります。市民からアンケートをとった中に、全国的にカメラで記録された画像が犯人逮捕の決め手となるケースが相次いでおります。カメラが犯罪の未然防止や解決につながるということで、多くの店舗などが設置しているところであります。この町の防犯カメラへの意識調査アンケートによりますと、大多数の市民は、防犯カメラの必要性は認めているものの、その6割はプライバシー保護に関する懸念を抱き、画像の無断・不正使用などに不安感を抱く市民も3割いることがわかったと。防犯カメラの実態調査により、カメラを設置している事業者の半数以上が、設置運用基準を設けていないこともわかったと。町民のプライバシーを保護するとともに、防犯カメラに対する町民の不安感の解消を図り、もって防犯カメラの設置及び運用の適正化を促進していくため、事業者への配慮を促す意味でガイドラインを策定すべきと考える、とありました。

ですからこれは、ガイドラインの策定というのは、とりもなおさず、美幌町が設置したものに限らず、冒頭に申しました、今本当にいろいろな各コンビニ、金融機関、

スーパー、いろいろな施設でもあるのですが、その運用については、その業者さんといえますか、設置した方のある意味、自由に任されているということが、皆さんが懸念するところの個人情報の問題だとか、プライバシーの侵害とか、それらはいろいろな意味で侵されているものがあるのではないかと思います。逆に私は、そこで心配になるのです。であれば、行政が主導して安全・安心な町のためのプライバシーを守ると、また、いろいろな事件・事故の解決のために、有用である防犯カメラの設置のガイドラインというものを積極的に策定して、各町内の業者さんに美幌町の防犯カメラのガイドラインということで取りまとめをしていくという、積極的な対応姿勢が求められるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 町内各店舗、金融機関等々において、防犯カメラが設置をされて、作動がされているという中では、防犯カメラ作動中という掲示もされていると考えております。

防犯カメラの性格が監視カメラと違っていて、犯罪の抑止効果が高いということで、犯罪が起きてほしくない場所に防犯カメラが設置されるというところが、ほとんどだろうと認識をしているところでございます。それらについても、先ほど申しました、プライバシー・肖像権を含めて、それらの録画媒体としては残っているわけですから、それぞれの事業所においてデータの管理のあり方、あるいはその利用の仕方を含めて、どういった形で運用がされているのかというのは行政のほうでは調査をしておりますので、利用実態を含めて、どういった形で運用されているのかということの把握については、必要なことかというように認識をしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 認識をされているようであれば、本当にこれはもう、検討とかそういう言葉ではなくて、やはりいつ何どき、事件・事故が起きるのかはわかりません。そして、先般の台風もございました。いろいろな各危険地区・危険地域、もちろん交通事故多発の場所もあるでしょうし、また、最近考えれば、高齢者の徘徊の問題、そして行方不明者の捜索等々、いろいろなところにも有用なことが考えられます。

私は、先ほどから防犯カメラと発言しておりますけれども、本来的には防犯というよりは、防災カメラであろうと思います。また、防災と言うと、台風とか災害のことだと思われがちですが、いろいろな事件・事故、全ては災難、災いでございますので、私は防災カメラという観点から、河川氾濫地区または事故多発地帯、小・中学校を含めた子供たちを守る場所、病院も含めた公共施設、そしてまた、事故が多発する可能性がある場所を各自治会からとか、商店街等々から何らかのアクションがあれば、積極的に設置または設置補助を出すとか、そういう部分の応援をぜひとも積極的にしていただきたいと強く思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 1回目の町長の答弁でも述べさせていただいておりますけれども、防犯カメラを設置することよりも、それをどう運用していくかということと、その管理をどうするかということが極めて重要であると認識しております。そのことを含めて、町民意識の醸成が図れるようなことがあるのであれば、検討を進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 今、総務部長のお言葉ですと、特別に問題がないから、今は手をかけないほうがいいだろうと捉えられ



るのですが、そういう捉え方でよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今は特別に問題がないので手をかけないほうがいいだろうとは思っておりません。

カメラを設置するという事は、24時間どこでも人を撮影して、それを録画するという機能でございます。防犯カメラというのは、目立つように設置をするというのがほとんどでございますので、それらを含めて、町民の方々の理解を得られるようであれば、検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 繰り返しになって恐縮ではありますが、それであればなおさら、冒頭にも言っております、ガイドラインの策定というものに、ぜひ着手していただいて、この町の安全・安心をこういふことで守っているのだと、決して皆さんのプライバシーを侵害するものではないという理屈で、例えば、機械には鍵をたくさんかけて簡単に見られないようにしているとか、そういうガイドラインの策定がまずつくられることによって、そういう皆さんの心配や不安は、払拭できると私は思っておりますので、ぜひガイドラインの策定を急いでいただいて、そしてまた、主要な施設、公共施設含めて、積極的に防犯カメラ、防災カメラの設置を強く強くお願いしたいと、要望するということでもあります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 総務部長初め、答弁をさせていただきましたけれども、犯罪抑止機能と犯罪の解決のためのメリットはあると思います。そして一方では、プライバシーをしっかりと守らなければならないということがあると思います。

我が町を考えると、やはり青少年育成協議会だとか、さまざまな団体が多くの見守

りをしている中で、全てこのカメラに頼っていいのかどうかということは、現実問題としてあると思います。

それで、ガイドラインをつくるのも、これは誰がつくるのかという問題があると思います。例えば、警察が設置しているものが多い状況の中で、それを民間も含めて、公共施設と同じように考えて、警察がガイドラインをつくるというようなところも、全国にはあるようであります。町が積極的にガイドラインをつくるというのは、どうなのかも含めて研究してみないと、今にはお答えはできませんが、いずれにしろ、両面でいかなければいけないと思います。地域のボランティアの方もたくさん見守りしております。それと、災害・交通事故も含めて、この町のボランティア活動は素晴らしいという評価もいただいておりますので、それと合わせて、全く必要ないという話ではなくて、町民の皆さんの声の高まりがあつて、そういう機械、ハードによって見守らなければだめだと、ソフトの部分ではだめだという機運が高まってきたり、時代的な流れの中で判断をしてガイドラインをつくる、そして設置に向けてどういうルールを守らなければいけないかということ、しっかりとこれから研究しなければいけないと、そのように思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 町長がおっしゃるように、美幌町のボランティア活動の見守り隊が見回る話も聞いております。

先般も、元町自治会の独居老人の方のお宅を見守るとか、本当に素晴らしい地道な活動が根づいている、素晴らしい町だということは私も重々承知しておりますし、交通安全問題に関しましても、取り組みは本当に全道トップレベルだと自負しているところでもあります。

しかしながら、それは、やはり人的な限

りのある運動でありますので、それを補完するという意味でも、こういう機械に頼るといっても非常に有用なものであると私は強く思っております。24時間、人が見守るわけにはもちろんいきませんので、特に夜だとか、災害の日だとか、いろいろと人ではできない部分も十分に機能を備えているということもあります。

また、犯罪におきましては、今はそれこそプライバシーの問題に大きくかかわるのでしようけれども、顔認証システムだとか、いろいろとハイテクであり、瞬時にして犯人逮捕につながるというような事例もございますので、これは待ったなしの施策の一つとして考えていただいて、ぜひ実現するように強く強く要望するものであります。

以上で、防犯カメラについては終わります。

続きまして、障害者支援についてであります。

まず、答弁いただいた中で、本当に知的障害をお持ちの保護者の方たちで、ふだんは何とかやりくりをしながら、子供たちの世話といいますか、生活をされているというようにお聞きをするのですが、いざ本人が、御自身が病気・けがで家に戻れなくなったというときに、通常であれば、近所の友達ですとか、親類縁者に頼むところも多いとは話を聞きますけれども、やはりそれらがどうしてもかなわない話が多くあるそうであります。体の不自由をしても、子供を何とか守るという日々の不安を抱えているという方の話を多く聞くにつけ、美幌町の現状をいろいろと調べさせていただきました。

答弁で、知的障害者を持つお子さんの中で、療育病院の重症心身障害児（者）の短期入所ベッドがあるといいますが、これは重心の方であって、重心の方ももちろん家で介護をされている方も多くいらっしゃるのですが、自分のことはある程度できると

はいえ、1人では家の中には置いておけないという方も非常に多いと聞いております。

その中で、もう一つの答えとして、北海道療育園が今後、整備するであろうグループホームがあると聞いています。場所は存じておりますけれども、まだしばらく更地のままだが継続しているのですが、わかる範囲でこれはいつできるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） ただいま、療育病院におきまして、国の補助金制度を利用しようということで、今年度においても申請中ということでございますので、その結果を待つて年度が決まるというような形になろうかと思えます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） ということは、いつになるか、なかなかわからないと。国の判断次第ということですね。

となると、突発的な事故・事件でお願いしたいというときに、今現在、きょう、あすで何かあった場合、どのような受け入れ先があるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 美幌町の場合でいきますと、子供さんの特性にもよりますけれども、急に新たな場所で面倒を見られるかという問題もございます。

ただ、管内には20ぐらい、場所にもよりますけれども、そういう受け入れる施設がございます。ですから、もしそのようなことがあったときには、それぞれの施設にお願いをすることになろうかと思えます。

ただ、ふだんからいろいろなその関係団体とコミュニケーションをとってもらって、そのようなことが起きたときにどうするかという備えをしていただくことが一番大切ではないかと、このように考えております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん

ん。

○5番(稲垣淳一君) もちろん、何でもかんでも行政任せということは、私も思いませんが、もちろん、その御家庭の方もそのようにおっしゃっておりますが、やはり常にその不安の中で生活をされているということで、今回の回答の中でありがたいと思ったのは、先ごろ設立された特定非営利法人「絆ーびほろ」の中で、生活たすけあいサービス事業というものがある、その中で要請内容によっては、対応が可能という回答をいただいたところではありますが、この「絆ーびほろ」であります、いろいろと調べた過去の団体でいうと、生活たすけあいサービスさくらんぼさんとか、託老所のひだまりさんとか、脳トレーニングなどを行う認知症予防推進事業やまびこさんとか、この三つのそれぞれの活動が集まって一つの団体をつくられたとお聞き及びしておりますけれども、ある意味、こういう高齢者の団体で集まった方たちの中で、知的障害者を受け入れるサービスというのをやっていただけるということで理解してよろしいですか。

○議長(大原 昇君) 民生部長。

○民生部長(藤原豪二君) 先ほども申し上げましたけれども、要請内容ということがございますので、やはり、そのお子さんに合った形ができるかできないかで、対応が可能か可能でないかということになるかと思っております。

○議長(大原 昇君) 5番稲垣淳一さん。

○5番(稲垣淳一君) できたばかりの施設で私も勉強不足ではあったのですが、この要請内容というのは、具体的にどのようなものがあれば、受け入れが可能なのでしょうか。

○議長(大原 昇君) 民生部長。

○民生部長(藤原豪二君) 受け入れる体制にもよりますけれども、やはり通常寝たきりの場合だとか、そういう状況のときは

非常に難しいかというように考えておりますので、軽度の方が対象になるかと、このように考えております。

○議長(大原 昇君) 5番稲垣淳一さん。

○5番(稲垣淳一君) 軽度の方なら受け入れは可能ということで、もちろん事前にいろいろな登録だとかが必要であろうとは思いますが、そうであれば夕方に行きつて翌朝というか、24時間程度の見守りができるということで理解してよろしいですか。

○議長(大原 昇君) 民生部長。

○民生部長(藤原豪二君) 程度にもよりますけれども、対応していただけるという話になっております。

○議長(大原 昇君) 5番稲垣淳一さん。

○5番(稲垣淳一君) ということであれば、本当に心強い施設ができたというように思います。

後で聞けばいいのかもしれませんが、ちなみにこの受け入れる施設の場所はどこになるのでしょうか。

○議長(大原 昇君) 民生部長。

○民生部長(藤原豪二君) 今ここでは施設を持っておりませんので、それぞれの自宅に訪問した形でお世話をするということになるかと思っております。

○議長(大原 昇君) 5番稲垣淳一さん。

○5番(稲垣淳一君) ヘルパーさんみたいな方がお宅に行かれて、そこで数時間というか、朝までといたしますか、いろいろな見守りをしていただけるというサービスがあるということですね。(「はい」と発言する者あり) ありがとうございます。

本当に美幌町には、発達支援センターですとか、マイスペース美幌の放課後デイサービス、小・中・高校生対象というのでしょうか、あとはデイなのはなで日中一時支援事業だとか、本当に多岐にわたる熱い熱い施策を実施しているのは、私もよく知る

ところでございます。決して重箱の隅をつつく話ではないのですけれども、やはり普通に暮らす、普通に生きるということが、障害者・障害児、いろいろな方々が、この美幌町に住んでいてよかったと、よく町長はおっしゃいますが、そういう思いを享受できる社会になるために、我々はこういういろいろな細かいことはあるのですけれども、サポートして皆さんを応援していかなければという思いが強くなるわけでありませう。

健全者といえますか、そういう方たちが集まった力、または資金で、そういういろいろなお困り事のある方たちを支えていくという温かい社会が強く強く求められている時代なのだろうと思っておりますので、ぜひ今後ともこういう福祉施策におきましては、十二分に美幌町も取り組んでいるのはわかりますが、さらにさらに、いろいろと町民または利用者さんの声を聞いて、取り組んでいただくことを切に要望して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 稲垣議員が御心配のある向きは、十分に我々も同じような思いを持っております。

それで、今回ハンディキャップを持っておられる方のお話でありましたけれども、このほかに身体であるとか、精神にハンディキャップを持っておられる方もいるということで、三障害をどうするかという問題は極めて重要だと思います。

それで、普通に生きるということ、普通に共生ができる社会を目指していこうというのが国の方針でありますので、そういった取り組みをしっかりとやっていきたいと、そのように思っております。

それで、ぜひこの機会にPRをさせていただきたいのですけれども、普通に生きるという映画がびほ一で放映されるということでありますので、町民の皆さんも多分これを聞いておられると思いますので、ぜひ

ひ足を運んでいただきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） これで、5番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は11時15分といたします。

午前10時39分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君）〔登壇〕 質問をさせていただきます。本年4月、町長選挙に掲げられた公約（マニフェスト）に関連してお聞きいたします。

一つ目、災害・減災・安心安全対策は当選時から実施・実行すべき内容であると思うが、その進捗状況についてお聞かせ願いたい。

二つ目、同じくマニフェストにおける、保育料軽減・高齢世代の居場所の創設・医療従事者確保の推進の具体的内容と実現時期についてお聞かせ願いたい。

同じく、町長の政治姿勢の選挙公約の三つ目であります。自衛隊関係保養施設の誘致とあるが、保養施設とは何か。また、町民側の誘致体制・環境づくりをどのように考えているか、この3点をお聞かせ願いたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 吉住議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

町長の政治姿勢（選挙公約）について。災害・減災・安心安全対策は、当選時から実施・実行すべき内容であると思うが、その進捗状況についてであります。災害・減災・安心安全対策の推進につきましては、四つの主な事業を掲げたところであり

ます。

主な事業の1点目となる、地域と連携したさまざまな災害減災訓練の実施につきましては、本年8月22日、町が主催となり、日の出自治会を対象として、防災避難訓練を実施したところであります。訓練では、陸上自衛隊美幌駐屯地、美幌警察署、美幌消防署などの協力を得て、日の出自治会の住民の皆様114名の参加をいただき、美幌中学校を避難所として避難訓練を実施したところであります。

今後におきましては、他の自治会とも連携を図りながら、防災避難訓練を実施する中で、防災体制の確立及び防災意識の高揚を図ってまいる所存であります。

2点目の、公的備蓄の着実な推進につきましては、災害時備蓄計画に基づき、資機材を整備しているところであり、今年度につきましては、避難所用毛布・仮設トイレ・ハロゲンライトなどを整備したほか、本年10月に発生した台風23号に伴う対応の検証から、避難所用として、毛布・床マット・パーテーション・LEDランタンなどを、情報伝達用として、タブレット・ウェブカメラなどを、避難誘導用として、災害対応職員安全装備品などを整備しているところであり、今後も計画的に防災資機材などの公的備蓄品の充実整備を図ってまいる所存であります。

さらに、各家庭においても、住民みずからが災害に備える総合的な対策が必要となることから、非常用持出品セットを全戸に配布しているところであります。

防災対応につきましては、町民の生命、身体及び財産を保護するため、万全の体制を期してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の、間口置き雪対策、農村部委託の拡大につきましては、具体的な置き雪対策として、春先の湿った雪で道路が圧雪となった場合、除雪後は住宅前に氷状の固まりが残ることから、除雪車の後に、もう1

台ショベル車がついて間口の雪を押し、後つき除雪を市街地7地区で実施しております。昨年度は4月5日と1月9日、今年度は11月28日の一斉除雪の際に実施しております。後つき除雪の実施に当たっては、費用面での課題がありますが、効果も大きいことから、今後も道路状況を勘案しながら、町民の皆様の除雪負担の軽減に努めてまいります。

また、農村部の除雪委託については、大雪時には町の除雪ダンプだけでは、スクールバスの運行や集乳時間に除雪が終了しないことから、農村地域に設立していただいた除雪組合に委託を行っており、本年は7組合と委託契約を締結させていただいております。昨年の大雪の際には、登下校時のスクールバス路線の早期除雪につながっていることから、今後も農村地区の御理解と御協力をいただきながら、農村地区の除雪体制の強化を図ってまいります。

4点目の、高齢化社会に対応した除排雪の強化につきましては、高齢者の除雪負担軽減のため、町では社会福祉協議会と連携し、たすけあいチームによる手押し除雪機による除雪のほか、たすけあいチームでの対応が困難な家庭に対して、乗用型ロータリー除雪機による間口除雪を実施しております。平成27年度は89戸を予定しておりますが、今後も増加が予想されることから、除雪機材の体制強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、保育料軽減・高齢世代の居場所の創設・医療従事者の確保を推進の具体的内容と実現時期についてであります。

初めに、保育料軽減についてであります。町では、平成27年4月からの子ども・子育て新制度の移行にあわせ、今までは国の基準どおりに算定していた保育園保育料を初めて軽減いたしました。

その内容は、保育料を従前の国基準から3割程度を軽減いたしました。また、多子軽減対策として、従来は小学校就学前児童

の範囲で最年長の子供から順に、2人目は半額、3人目以降は無料としておりましたが、その範囲を小学校3年生まで拡大いたしました。

次にお尋ねの、高齢世代の居場所創設の具体的内容と実施時期であります。居場所につきましては、老人クラブを初め、自治会たすけあいチームやボランティア団体などによる交流会・サロン・託老所が運営されており、出番の創設としましては、美幌町みどり就労センターにおいて、自身の卓越した技術や知識により、多くの場面で御活躍いただいております。本町にはこうした多くの地域資源・地域素材が既に存在しております。

また、町では本年4月の改正介護保険法に基づき、現在、地域支え合い推進員の生活支援コーディネーター配置や、定期的な情報共有と連携強化の場となる協議体設置といった、後方支援のための体制整備にも取り組んでいるところであります。高齢世代の居場所や出番の創出は、身近な存在である地域が主役であります。このため、町としましては、これまで取り組まれてきた地域の主体性を十分尊重した中で、高齢世代同士のふれあいと生きがいが図られ、きょう行くところがある「きょういく」、きょう用事がある「きょうよう」をキーワードに、この町に住んでよかったと実感できるよう、本年度策定の高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、高齢世代の相互交流の居場所や出番づくりの充実のため、引き続き努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

最後に、医療従事者の確保対策としましては、先駆的な取り組みとして、医療従事者就業支援等補助制度を平成25年に創設し、看護師などの医療従事者不足の解消を図り、医療の安定的な確保を図っております。

具体的には、一つ目に、住宅準備補助金

として就業に当たり、町内賃貸住宅に転居の場合、運送費用や家賃1カ月分、敷金、礼金を助成するもので、平成25年度3名、平成26年度3名、平成27年度は11月末現在4名に助成しており、平成25年度から27年度の交付決定合計額は176万円となっております。

二つ目は、就業後1年経過ごとに、3年間助成する就業支援補助金につきましては、平成26年度は12名、平成27年度は11月末現在で、新たに3名を加え、交付決定合計額は625万円となっております。看護師などの不足解消に一定の成果があるものと考えております。

また、新年度からは、高齢化社会の到来に備えるとともに、町民のニーズにこたえるため、補助対象者に歯科医療従事者への拡大も検討しているところであります。

しかしながら、町内における看護師など、医療従事者については、いまだ不足している状況であり、さらに町広報やホームページなどにより、補助制度の周知徹底を図ってまいります。

次に、自衛隊関係保養施設の誘致とあるが、保養施設は何か。また、町民側の誘致体制・環境づくりをどのように考えているかについてであります。美幌駐屯地の存置及び充実強化、美幌駐屯部隊の増強及び施設整備、充実整備及び新たな部隊の配置について陳情活動を行っているところであり、その陳情項目の一つとして、保養施設を兼ね備えた教育訓練施設の整備について陳情しているところであります。

御質問の保養施設につきましては、自衛隊員が災害派遣あるいはPKO活動などの海外任務において、厳しい環境や緊張の中、精神面で起こりうるフラッシュバック現象が心配されることから、隊員が帰国・帰隊後に心身ともにリフレッシュするため、メンタルヘルスやカウンセリングなどが受けられる保養施設を兼ね備えた教育訓練施設の整備について陳情活動を行っている

るところであります。誘致に当たりましては、四季折々の豊かな自然環境、そして交通機関の利便性を生かすことのできる美幌町は、保養施設として最適地であると考えているところであり、町有地の活用を具体的に提案しているところでもあります。

美幌駐屯地の充実整備につきましては、北の守りを基本として、国の守りがあることを共通認識し、道東地域住民の安全安心を確保するため、美幌町議会を初め、協力諸団体と連携を図り、より効果的で具体的な提案型の陳情を行い、さらなる活動を展開してまいりますので、引き続き御支援御協力をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 町長、大きい意味では一つ、町長のマニフェストについてお聞きしているということで御理解願いたいし、他の職員の方々もそういう趣旨であることを、改めて認識をしておいていただきたいということを申し述べておきます。

それでは、質問を繰り返させていただきますが、ことしは大雨があり、その後に予想外と言ったらあれですが、思った以上の大雪が降りました。そういうことが偶然にも、この12月を迎えるに当たってあったことですから、改めて、ことし4月に選挙がありましたので、町長の立起に対しての公約というか——私は公約だと思っているのですが、読ませていただいたら、まさしく一つ目の、災害・減災・安心安全対策という趣旨で、町民に強い期待感を持たせる訴えがありました。

もちろん町長は、結果を言いますと、今回が3期目に見事当選されたということでもあります。そういう意味では、1期目、2期目の経験・実績を踏まえた上で、町民に自分の心の内を御理解いただいた上で、今期見事に当選されたものだと、私は受けとめているところでもあります。ですから、1番目のお話で、災害・減災・安心安全対策

は当選時からということ、私はあえて立たせていただき、お聞きしている点であります。

答弁書は、町長が今、演台で述べられたことを見させて、そして聞かさせていただいておりますが、肝心なことが抜けているという気がしてならないのです。一つは、そのとおりだと思うのですが、陸上自衛隊美幌駐屯地、美幌警察署、それから消防署、これらの諸団体等の協力関係で訓練するというのは、もちろん大事なことでありますけれども、やはり、何か抜けているというのは、本部、機能という意味においても役場職員自体の訓練です。

この間の大雨のときにも、あえて言えば、総務部長が説明されましたが、そのときにも言わせていただいておりますけれども、一義的に人数の固まっている役場職員が、本当に頭の下がる思いであります。出動していただいている。そういうことを踏まえたときに、まず本部機能をどうするか。そういう意味の訓練という意味で、改めて申し上げて申しわけないのですが、例えば今回、女性職員を早目に帰らせた。これは私だけでしょうか。おかしいのではないかと思います。女性・男性という区分よりも、むしろ災害があれば現場に出向くのは、私の思いですが、男性の数が足りないぐらいだと。そうであれば、庁舎内に残って仕事をする職員の数を考えた場合に、女性職員にも御活躍していただきたい。それとか、災害時に備蓄した物品を運ぶにしても、またこれも言いづらい話ですが、投光器・発電機を避難所に持っていったときに燃料が入ってない。光を照らそうとしても、暖房をとろうとしても、燃料も用意できていない。そういうのは、基本的に何が原因かということでもあります。文字どおり、投光器という備品を持ってこいと言ったら、投光器は持ってきたのは事実です。でも、常識として、現場に届いたものが稼働しなければ意味がないということの考え

方、とらえ方が失念しているのではないか。もしそうであれば、そういう物品を指示したときには、稼働できる状態で持ってくる。もしかしたら、あわせて言わなくても、燃料は持ってくるということのようなことを、私は一義的にいち早く、職員の方が対応をとるに当たっては、共通認識として捉える必要があるのではないかと思っています。

そういう意味では、一つ目の答弁の1点目ということで、大きい意味で、職員の本部機能をあわせた意識的な対応の仕方として、職員そのものの訓練がなされていないのではないかという観点で、町長に改めてその点の考え方をお聞かせ願いたいと思存じます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 10月8日、9日にかけて、台風23号低気圧の影響で、日の出地区を中心に被害が発生したということであります。その中での対応が、まずい面もあったというようなことで、この場を借りておわびを申し上げたいと思います。その中で、今回の災害に当たって、いろいろな意味で検証をして、その中から実は多くの反省点が見られました。

それで今、集計をしつつ、それに対する対応策を、実は考えているところであります。いずれにしろ、多くの自治会だとか団体からの声、そして現場対応をした職員からの声もしっかりと受けとめて、今後に生かしたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） これは、公約ばかりでなく、常日ごろ心得なくてはいけないことだということもあわせて、他の方々も、ここにいらっしゃる職員の中でも、他の議員の中においても、今町長がおっしゃった言葉に期待をしているところであります。

次に、一つ目の答弁の2点目ということでもあります。

毛布・床マット・パーテーション、LEDランタンを準備しますと書かれています。おくれませながら、あえて言わせていただきます。町長、美幌の庁舎内の建設水道部に面している廊下に、入札するための書類を閲覧する机がありまして、今回、毛布の購入、それからここに書かれている床マットの購入についての入札案内の内容が閲覧できる状態であります。通りがかりに見させていただきました。その入札書について、数のことではなくて、考え方のことでお聞かせ願いたいと思います。

毛布を購入する、今、数字的には例として言う話ですが、仮に1,000とします。でも、実際に購入すると言っています。数については、実際にわかりやすく言うために変えています。

そして、納品場所が下水道終末処理場の近くの備蓄倉庫には毛布を200枚、美幌小学校には500枚、北中には300枚届けてくださいという入札条件を示した文章を見せていただきました。

もう一方、床マットの入札書の内容を見せていただきました。数字的には、わかりやすくするために変えさせていただきましたが、仮に50本、幅2メートルのものを一巻き50メートル。この数字にも多少違いがありますが、わかりやすくするために言わせていただいています。幅2メートル、長さ50メートルのマットを仮に50本とありました。それを見て、納品場所を確認してもらったら、下水道終末処理場近くの備蓄倉庫に納めてくださいと書いてあるのです。

実は、過去の総務文教厚生常任委員会で、災害のことで避難所の近くにあるべきではないかと言いました。今回、床マットというのは、毛布も大事なことでありますが、例えば体育館に敷くとき、寝るときばかりではなくて、そこで待機するのに



も、いの一番に必要なものだと私は思っているという意味合いを込めて、同じ備蓄品を買うにしても、備蓄する場所にしても、ちぐはぐなところがあるのではないかということ、重箱をつつくようで申しわけないのですが、町長にこれは、質問というよりも御指摘をしておきたい。

思いとしては、避難所に行って床の上、コンクリートの上に一番必要なのはまずこの二つだけを比べたら、僕は床マットが必要ではないかと思うのです。それが、わざわざ今回のような大雨のときに、もしかしたら水の中を越えて向こうまで渡って取りに行かなければならない場所に置かなくてはならないのか。そうなった場合、おかしいのではないかということ、これは御指摘ということでさせてもらいたいと思えます。

1点目の答弁の3点目であります。

置き雪対策で後からショベルカーが間口のところをはねて歩いていますと。個人的に言うと、私もずっと主張してきていることでもありますし、立派なことだと思います。それ自体は、そのとおりで思っているのですが、先ほどのお話を見た場合に、去年までの記憶で申しわけないのですが、11月そこそこに、今までは機械借上料ということで、早々に契約してきた経緯があるのではないかと思っているのです。私自身も予想外であります、降ってから何日か後に、やっと除雪といたらいいのでしょうか、置き雪も含めて対応をとられたと。どうしてことしはそういう意味で、町長は公約にも掲げているのだけれども、その思いという意味の機敏さという意味では、どうなっているのですかということ、私は問われた場面があります。

私はこれも含めて、雪というのは北海道、それは何月何日というのは私もわかりませんが、備えという意味では、いつでも準備万端といたら少し言い過ぎかもしれませんが、契約行為もさっさとしておくべ

きではないかと思うのです。早目にしておいて何か支障があるのか、ないのか。あったなら、あったなりに、でも町民は、今回本当に思った以上に降ったと思うのですけれども、そのことを含めて、さっさとしておくべきことはしておくべきではないかと思うのです。これも、どちらかという御指摘はさせていただきたいと思っております。

町長におかれましては、そういう事情を今聞いた上で、どのような御感想をお持ちでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほど、2点目で御指摘のございました避難所用床マットでございますけれども、誤解があるといけませんので答弁をさせていただきたいと思います。

今回、避難所用の床マットについては32本、11月に補正をいただいて購入することになってございます。これは、美幌中学校と旭小学校の体育館に配置を予定しているものでございますけれども、今この保管スペースについて、各学校と協議中であるため、保管場所がまだ定まっていないことから、一時期、報徳に置いて、保管場所が決まり次第、学校に配置をするという予定でございますので、避難所開設にあたって、報徳から絶えず運搬をするということではなくて、それぞれの避難所に配置をするという予定でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 除雪体制についての準備の件でございます。除雪体制の準備につきましては、打ち合わせ会議を行いまして、その中でことしの契約の内容を説明させていただきまして、契約をさせていただくという準備で進んでまいります。

今回、打ち合わせ会議は11月12日に行いまして、契約につきましてはその説明

内容によりまして、11月20日に契約を終了させていただいたところでございます。お話のとおり、雪の降る時期が早く進んでいるということで、これについては、これからも早い時期に準備が整うように考えていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今答弁をさせていただきましたけれども、一部で想定外と言えない中での対応の反省点として残っていると、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私も自然についてはわかりません。でも、これも今、町長がおっしゃったように、教訓として、結果として残ったことでありますので、こういうことも経験値ということ——ですから、今回も、毛布もマットも速やかに御用意されるという対応は、行政として適正にやっているというところは認めざるを得ないところがあります。ただ、今、総務部長がおっしゃったように、毛布は置くという話がついているのであれば、マットについても、私は少なからず同じ発想でいますので、毛布は話がついているのにマットがついていないということは、どんなに大きなものか私はわかりませんが、例えば、10ミリのものを50メートル巻いたときに直径何十センチメートルかわかると思うのです。ですから、今言った答弁は、そのとおりに受けとめます。受けとめますが、災害はいつ来るかわかりません。速やかな答えを出していただきたいというお話として、今、受けとめていただきたいという——私からこのような質問をしておいて、要望といたらおかしいのですが、受けとめていただきたい。あえていえば、総務部長、いかがですか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回購入する

避難所用の備品として、毛布と床マットを予定しております。毛布につきましては、当初の備蓄計画の中で、それぞれの学校の保管枚数等を予定しておりましたので、それぞれの確保場所については想定をされているところではございましたけれども、床マットにつきましては、今回の10月の台風によって避難所の中で床マットが必要だということで購入をさせていただいたものでございます。

その分の保管場所については、それぞれ各学校の中で当初、予定をしていなかったということも含めて、今、各学校と協議中でございますので、協議が整い次第、納入がされればすぐに各学校に配置をしたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 蛇足ではありますが、今は冬期間です。必然的にストーブとか、そういう関係もお忘れなくしていただきたいということは申し添えさせていただきます。

私の質問事項の二つ目に移させていただきます。

答弁書を見させていただきました。「町では平成27年4月から子ども・子育て新制度の移行にあわせ、今までは国の基準どおりに算定していた保育園保育料を初めて軽減いたしました」この言葉どおりだと思うのです。というのは、私もこれに対して部局から説明を受けた経緯があります。

ところで、少し戻らせていただきたいのでありますが、ここに公な美幌町選挙管理委員会が選挙公報を配付した原本があります。ここで町長にお聞かせ願いたいのは、私も町議選に立候補をさせてもらった経緯を見た時に、町長選・町議選は4月26日、受付が4月21日だったと記憶しておりますし、そして、この公報が配付になったのは、4月22日だと記憶しております。そしてまた、この公報の※印、この選

挙公報は、候補者の原稿をそのまま写真製版によって印刷したものでありますと書かれています。そういうことになると、この原稿は選管にも確認しているところですが、原稿そのものは受付日の4月21日に選管が受理をして、そのような手順で次の日に配布をしているところであるということは、選管を通して確認をさせてもらっていますので、それを承知の上で、答弁書を見させていただきました。

もう一度読みます。町では平成27年4月——4月というのは部長にも担当にも確認をしていますが、この4月というのは4月1日から適用ということで、確認をさせていただいております。そういう意味では、私は選挙公報というのは、例えば、町長であれば、再度町長に受かったときにこれを邁進したい、実現したいということのお話も書かれていると私は捉えていますので、もし違ったら教えてください。私は新たに、子育て支援という意味の一つとして、今回、保育料の軽減ということで、お尋ねしているつもりであります。私は過去を踏まえた上で、さらに町民にお約束という意味で、さらに邁進するのかわかりやすく受けとめたものですから、そこら辺をお尋ねしておきたいということになります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） もちろん、町民の皆さんとの新たな約束事もありますし、継続してやりますということも、これもお約束の一つだと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私はきのう、他の議員の一般質問を聞かせていただいておりますが、その議員も、なかなか鋭いことを思いとして、美幌町の今後の姿勢ということでお聞きになったと思います。私自身は、その議員に対して、さすがだと思って

いるところではありますが、私は過去を踏まえて次に邁進する——町長のいろいろなものを見させていただいておりますが、さらに前進というようなお言葉も使われていますので、私は、たまたま期待感を持ってお聞きしたところでもあります。そういう意味では、継続していくということも答弁としていただきましたので、私の捉え方も改めて、そういう視点も踏まえていきたいと思っています。

では、具体的に同じ項目中で、医療従事者の確保を推進ということではありますが、答弁書には、新年度から歯科医療従事者への拡充と書いてありますが、この歯科医療従事者という言葉は、私は歯科衛生士という資格名からいったら、そういう意味で捉えていいたらわかりやすいのですが、歯科医療従事者への拡充というのは、古舘議員が率先して陳情要望の中で提案者となって、行政に処理顛末まで求めている経緯の中では、歯科医療従事者ということではなくて、歯科衛生士とか、歯科医師という厳密な言葉の対象者ということで申し上げているところではありますが、町長におかれては、これは28年度からと思っていますが、そういう意味では、もう少し厳密にどの範囲を指しているのか、お答えできるものであればお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、新たな町民の皆さんとの約束、さらには継続してやるものについては、推進という言葉は私は使わせていただいております。

それと、歯科衛生士と医療従事者の確保でありますけれども、これはまだ、具体的な提案をしておりませんので、今のところ先ほど1回目の答弁をさせていただいた内容でとどまっているということになります。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） そしたら、提案まで期待をしておきたいということに、改めて考え直したいと思っています。

次、私の三つ目、自衛隊関係保養施設の誘致とありますが、ここでまず、保養地とは何かとお聞きをしたら、答弁書に「保養施設を兼ね備えた教育訓練施設の整備について陳情活動を行っています」ということで、していると思われしますので、そうだと思うのですが、私は、前文で説明してあるように「厳しい環境や緊張の中、精神面で起こりうるフラッシュバック現象が心配されることから、隊員が帰国・帰隊後に心身ともにリフレッシュするため」という文書を見た時に、答弁の中の説明という意味で、保養施設という言葉は当てはまりますが、教育施設というのは、そのものがないのか悪いのかを言っているのではなくて、少し観点が違うかと思うのです。

やはり、保養施設は保養施設だろうと、そういう面で、もう少しお聞かせ願いたいということと、そして町長、答弁書を見ている範囲内では、町民側の誘致体制、環境づくりをどうおつくりになるのですか、どのようにお考えですかと文字どおり聞いているつもりでありまして、そういう意味では、私の同僚の議員に聞いても、町長の陳情の内容を承知しているかといった場合に、簡単に内容からいうと、誘致するに当たって、町有地を提供するという内容を含めて承知していない議員もいらっしゃった中で、私はこういう場面では、相手に対してわかったと言われたときに、そつがないように、事前に美幌町民及び議会にコンセンサスはとっておくべきだろうと思うのです。中には、考え方によっては、これは誘致する必要はないのではないかと考える方だって、いらっしゃるかもしれません。そうしたら、事前に説得するものであれば、そういう活動をするにしても、私はこういう大事なことは、根回しが必要ではないかと思うところではありますが、そこら辺の考

え方が、たまたま読み取れる範囲内では書かれていないと思ったものですから、改めてお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 答弁書にいろいろ書いていますけれども、実際、陳情に行くと、言葉で言う部分もありますので、この陳情書あるいは、この答弁書の中だけで判断されるというものもなかなか厳しいと私は思っています。それであれば、事細かく、ものすごく長い文章で書かなければいけないということも起きると思いますので、こういった機会にしっかり説明をさせていただきたいと思っております。

それで、重要なことのコンセンサスをとるといようなことでもありますけれども、これは、議会議員さんも行っていきますし、議員さんも実際にその場に一緒に行っていたこともありますから、十分御承知だと思います。

そして、空いている町有地を使うかどうか、こういう土地もありますというのは私の専権事項だと思っています。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 町長御指摘のとおり、私は場面によっては町長と一緒にバスに乗って、要望——その場所が大きい意味では、今、町長がおっしゃられたとおりです。私の思いは、反対するために言っているのではないのです。そういうことではなくて、スムーズにいかすためには、根回しが必要ではないか。そういうものを、今からある程度、広く町民に、町長はこういうふうにお考えだと、そしたら私が、一緒に同行したという意味では事実ではありますが、ただ、ほかの議員はもちろん同行していない方もいらっしゃいます。そういう意味では、今回はいい機会でありますので、そして公約に堂々と——これは全戸配布になっているものなのです。そうしたら、見ていらっしゃる方は、町長の考え方の大き

い意味での出だしの思いは見ていますので。そしたら、具体的にどうかといったときに、根回しが必要ではないかということをお願いしたいと思っていますので、再度、聞きおいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 根回しという意味は、ちょっとよくわかりませんが、多くの協力団体の皆さんを含めて陳情に行っていたいております。そして、多くの団体の皆さんは、代表者の方を含めて行っていただいておりますけれども、その中では、多分それぞれの団体の中で、しっかりと協議をされて理解をいただいているものだと私は思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 一番責任のとれる話をさせていただきますが、私は、町議会議員という立場をいただいて協議会にいますけれども、そういう関係上、陳情について、今の議長、それから過去の議長もいらっしゃる中で、そういう意味で、町長から議会全体に説明とか、そういうお話は、私は議長職を通してお聞きしたことは——そしたら、今、町長がおっしゃられるのは、随行というか、仮に今後、議長が行くに当たって、議会議員に議長みずからコンセンサスをとれているものだという認識でいらっしゃることなのか、再度、お聞かせ願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 陳情した内容をしっかりとその構成団体の中で構成員に伝わっていると、そういうふうには思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 伝わっているということは、あえて言えば、町長が——対議会だけの話に絞って言います。説明を受

けたことは全体としてはないという思いで私はいます。そうであれば、随行した議長が責任をもってお知らせをする任に当たるべきだと、こういうふうにおっしゃりたいかということ再度、御確認しておきたい。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） では、一体我々は何をすればいいのですか。信じるしかないでしょう。議員も行ったのであれば、議員も皆さんにお知らせをしたらどうでしょうか。そのように思っております。（「終わります」と発言する者あり）

○議長（大原 昇君） これで、10番吉住博幸さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は13時15分といたします。

午後 0時08分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） [登壇] 私は、さきに通告してあります3点3項目について質問いたします。

まず1点目、道路行政についてです。

1点目といたしまして、町道第119号道路（あけぼの通り）の冠水対策についてです。2点目といたしまして防災対策について、住民への避難方法についてです。3点目保健行政について、葉酸摂取の推進について。以上、3点3項目について質問いたします。

まず1点目、道路行政についてです。

町道第119号（あけぼの通り）の冠水対策について。平成25年9月16日の台風18号で町道第119号道路（あけぼの通り）の中心部が冠水し、避難勧告は発令されましたが、避難のために準備したバスは、地域の中心部であるあけぼの通りには

とまれない状況でした。本年10月8日にも、台風23号から変わった低気圧が猛烈な風雨をもたらし、かつてないほどの冠水被害により、避難勧告・避難指示の発令により、多くの方々が避難し、自衛隊や消防団の出動で、夜間にボートでの救出を行う事態となりました。幸い、けが人や事故などもなかったことが何よりであったと考えています。

しかし、近年、全国各地で記録的短時間大雨の報道があり、今回の一日144ミリメートルの降水量による冠水状況を考えますと、抜本的な冠水対策が必要ではないかと考えます。本年調査した排水など、水流調査の調査結果はどのようになっているのかお聞かせください。また、今後の冠水対策の取り組みなど、町長の考えをお聞かせください。

2点目といたしまして、防災対策の住民への避難方法についてです。

災害時、住民に対する避難準備情報、避難勧告指示など、広報車が地域を巡回して避難を呼びかけていますが、「聞こえなかった」「何を言っているのかわからなかった」などの声があります。住環境がよくなり、気密性が高まり、風雨の中ということもありますが、避難の呼びかけが届かないのは重要なことであり、職員が戸別に訪問するにも、大変時間がかかることだと考えます。今後も、広報車の車両は今のままでよいのか、また、スピーカー等をより音量のあるものにしていくのか、広報車の巡回路を、より水がつきやすい道路から回るなど、道順は考慮されているのか、考えがあればお聞かせください。

3点目、保健行政についてです。

葉酸摂取の推進について、葉酸は、ホウレンソウ等緑黄色野菜に多く含まれるビタミンの一つで、妊婦の方が不足すると胎児の脳や背中の神経の病気を招く恐れがあり、動脈硬化や生活習慣病にも関連することがわかってきています。

海外の大規模調査では、妊娠を希望する女性が、妊娠前からサプリメントで摂取すると子供が二分脊椎や脳、背中の神経の病気になるリスクを減らせることがわかっており、厚生労働省は、2000年に都道府県に妊娠の1カ月前から妊娠3カ月までに食事に加え、サプリメントで一日400マイクログラム摂取することを推進する通知を出しており、胎児と葉酸に関するチラシを作成して、婚姻届の窓口に置く、葉酸を添加したパンを販売する等の取り組みがなされている地域もあります。

積極的に葉酸を摂取する取り組みは考えられないでしょうか。考えをお聞かせください。

まず、一回目の質問として3点質問を申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 岡本議員の質問にお答えをいたします。

初めに、道路行政について。町道第119号道路（あけぼの通り）の冠水対策についてであります。

本年10月8日から9日にかけての台風23号から変わった低気圧は、1日の降水量が144ミリメートルという大雨により、全町的に大きな被害をもたらしました。

特に、日の出地区の皆様には、美幌川の水位上昇と道路冠水による全戸避難指示を発令し、避難をしていただいたところであり、また、床下浸水の被災を受けられた皆様に、心からお見舞いを申し上げる次第であります。

御質問の、町が本年度に実施しました排水等の調査結果の概要についてであります。調査目的は、大雨時に発生する、あけぼの通りを初めとする、道路の冠水の発生要因と雨水の排水対策を、町の立場から検討するもので、10月30日に業務委託を完了しております。

検討された内容としましては、既存の雨

水管の流下能力の検討と新たな放流先の可能性の検討などであります。

今後、町としましては、この調査結果をもとに、美幌川の河川管理者である網走開発建設部北見河川事務所に資料の提供を行うとともに、今後の堤内浸水対策の協議を進めてまいります。

町としましては、今後も速やかな対応を実施し、冠水被害の防止を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、防災対策について。住民への避難広報についてであります。災害時における避難勧告等の情報の伝達方法につきましては、職員の戸別訪問・役場広報車・町ホームページ・電話・ファクス・メール情報配信システム「あんしんねっとびほろ」・テレビ・ラジオなどにより伝達をしているところであり、あらゆる情報伝達手段により、漏れのない情報伝達に努めているところであります。

現在、災害時において、広報活動ができるスピーカー（30ワット）付公用車を11台所有しておりますが、アップの出力容量が低く、「聞こえなかった」「何を言っているのかわからなかった」などの御意見を伺っているところでもあります。このことから、根本的にスピーカーの音量を上げることが必要となるため、来年度予算において、防災広報用車両として、高出力仕様（150ワット）のスピーカーの装備について検討しているところでもあります。

また、広報車の巡回路につきましても、被害地区で漏れなく効率的に巡回できるよう、事前に巡回路を決めるとともに、停車しながら広報をするなど、聞き取りやすい広報活動についても検証したいと考えているところでもあります。

大規模な災害が発生したとき、町は災害対策本部を設置するほか、防災関係機関へ必要な要請を行います。被害を最小限に抑えるには、各家庭・自治会・事業所の迅

速な行動が必要であり、特に、高齢社会を迎える災害弱者への配慮は防災上最も重要な課題と認識しているところであります。

防災対応につきましては、町民の生命、身体及び財産を保護するため、万全の態勢を期してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

次に、保健行政について。葉酸摂取の推進についてであります。美幌町では平成25年3月に、町民一人一人が望む健康を得ることができるよう健康づくりを支援し、健康を継続できるための環境を整えることを目指して、第Ⅱ期健康増進計画を策定しております。

策定に当たり、現状の課題分析の中から、野菜を毎食食べる人の割合が減っているとの課題が明らかにされたことにより、重点的な取り組みの一つとして、毎食野菜を食べることの大切さを伝えるとし、野菜の必要性や必要量についてわかりやすく伝える取り組みを実施しております。

妊娠期の栄養指導としましては、プレマクラスにおいて、栄養講話や調理実習を行い、望ましい食生活のあり方やバランスのよい食事について考える機会を提供しております。

また、本年度からは、妊娠届出に来庁された初産婦に対し、一人一人に妊娠期の食事について、わかりやすく記載した資料を用い、妊娠の経過と栄養量や妊娠初期には野菜に含まれる葉酸の摂取が重要であること、具体的な献立の形と食事量の説明などを行い、妊娠期の食生活を見直す動機づけを行っており、対象者から好評を得ているところでもあります。

この中で、葉酸摂取については、厚生労働省公表の日本人の食事摂取基準（2015年版）によりますと、葉酸補給は神経管閉鎖障害の予防につながることは明らかであります。一方、悪影響も報告され始

めたことから、耐容上限量が示されており、サプリメントや栄養補助食品の多用は容易に耐容上限量を超過することもあるため、注意を要するとされており、葉酸を含む栄養はできるだけ普通の食事からとるよう心がけ、食事からとれない場合や欠乏症などが疑われる場合は、医師に相談するよう指導をしているところであります。

また、妊婦に限らず、葉酸を初めとしたバランスのよい食事をとることは重要であり、町民全てを対象とした出前講座やバランス食教室、地元野菜を使った野菜料理教室などの栄養教室を開催するとともに、野菜の一日当たりの必要量についてわかりやすく伝える、手ばかり栄養法の普及を推進しております。

さらに、町民の健康づくりに取り組む、美幌町ヘルスリーダーの会では、ヘルスリーダー考案の健康レシピ集第2弾として、野菜を使ったレシピ集の発刊に向け、作業を進めているところであり、レシピの普及により、教室等に参加できない町民にも、望ましい野菜のとり方や重要性を広めてまいりたいと考えております。

妊産婦の健康と子供たちの健やかな発育のためには、特定の料理や食品に偏らないバランスのとれた食事をとることが重要であり、葉酸の摂取についても、必要性や正しいとり方について、健康教育や栄養相談、家庭訪問などの機会を捉え、指導・普及・啓発を推進してまいります。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは冠水対策のほうから順次質問をしていきます。

調査は、10月30日に業務委託が完了している。検証内容は、既存排水施設の流下能力の検証、新たな放流先の可能性の検証、ポンプ施設増設等を含めた強制排せつ手法の検証。答弁では、今後は、この調査結果をもとに、美幌川の河川管理者である網走開発建設部北見河川事務所に資料の提

供をし、堤内浸水対策の協議を進めていくとのことですが、この堤内冠水は、平成4年から繰り返されております。

近年、対策は何点か講じられておりますけれども、抜本的対策にはなっていないというのが、10月8日の事態を見ても明らかであると考えます。

しかし、本年調査され、町長の防災に対する、積極的な姿勢を新聞報道でされており、抜本的な対策を考えるということで、平成4年ぐらいから繰り返されていることについて、今後、もっとスピード感を持って進められるのかと期待をするところなのですけれども、その辺のところ町長のお考えがあればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 従来、結果的には、対処療法的な対策しかとれていなかったというのが現実だと思います。やはり、抜本的に対策をとらなければ、繰り返し繰り返しになってしまうというような心配もあります。抜本的なことについては、我々だけではできない部分もありますので、網走開発建設部含めて協議をしながら、進めてまいりたいと思っております。

それで、スピード感を持ってということでもありますけれども、もちろん、そういうことも重要だと思います。災害は、いつ・どこで起きてもおかしくないという状況でありますので、スピーディーさを持って取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

先日、実は、網走開発建設部において、市町村長が集まって、トップセミナーという防災に関するセミナーがありましたので、その中でも、美幌町の現状を訴え、抜本的な対策をとっていきたいというお話もさせていただきましたので、スピード感を持って進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。



○8番（岡本美代子君） この間、津別町であった消防団100年記念のときにも、関係機関の方の挨拶の中で、美幌が大変な目に遭ったということで、この辺、関係機関の方の認識が、ある意味印象深く、大変だったというような挨拶をされたり、町長もそういうことを話されていました。

先ほどの繰り返しになりますが、対処療法で何とかしていただきましたけれども、なかなか、根っこのほうからやることはなくて、今回、冠水になったわけなのですが、今回、大きな問題になったということ、ある意味チャンスと捉えて、より今まで以上に、スピード感を持って関係機関に訴えていただきたい。町長は、もう訴えているという答弁なのですが、先ほどから、関係機関と協議をしたいということなのですけれども、例えば、美幌の現状をより知っている町側から案を示していくのか、それとも、専門的なことですので、国や何かこういうところに介入して、こういう解決の方法でなければならないとか、そういうことでやっていくのか、町が提案していくのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 技術的なノウハウもあると思いますので、我々ができるところはしっかりやって、できないところは補って、開発、国——道は、今回の場合は関係ありませんので、国にしっかりと訴えて、その辺の役割分担といいますか、しっかりしながら進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） スピード感を持ってということなので、今まで以上に期待をしたいところです。

先月、管内の議員研修の中で、私たちは大空町で気象庁の方の講演を聞きました。その中で、今後のこの地域の気象条件とい

うことの研修だったのですけれども、年間雨量は今までと大差ないだろうという予測が立てられております。ただ、一回に降る雨が——先ほどは、記録的短時間大雨という言葉を使いましたけれども、そういう回数が増えてくるのではないかと予想が立てられております。

これで、川の近くというか、堤内に水がつくということで、雨が降ったときに非常にゆっくりできないという状況で、日の出だけでも300世帯以上が暮らしています。しかも、今、若い方が新築している状況です。今後、抜本的な対策で、安心して住める地域にしていきたいと思います。

その辺のところ、今後の気象状況も考え、25年、そして26年は何事もなかったけれども27年、近年やはり、こういうことがふえておりますので、ぜひ関係機関に訴えるにしても、本当に積極的に訴えていただきたいと思っていますので、その辺、町長の頭の中では、今後どういう組み立てをしているのか、もし頭の中に構想でもあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほど水の対策について、対処療法的なもの、抜本的なものということで、お話をさせていただきましたけれども、やはり両方、多分抜本的な部分については、多少時間がかかると思います。どういう方法がいいのかを含めて、いずれにしろ、あそこは上流部の水が全部集まってきているというところが問題になっていると思いますので、それをどうするかということで、抜本的な対策が打てるのではないかと、今のところ、そのような見通しも立てていますし、その中で、時間はかかると思いますので、対処療法的なものも含めて、あわせて両面でやっていかなければならないと思っております。

今後の気象のお話もありましたけれど

も、最近ではゲリラ的、局地的に一気に雨が降るといったようなことでもあります。私どもの町も、年間降水量が700ミリメートルと一般的には言われています。そして、そのうち今回降ったのは、1日で144ミリメートルということで、年間降る雨の5分の1が今回1時間で降ってしまったというようなことでもありますので、本当に、先ほどもお話ししましたが、想定外と言えない中で、何かのイメージを持って、しっかりと対処療法的なこと、それから抜本的な対策、これら両面で押し上げていきたいと、そのように考えております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 町長が今、対処療法的なこと、それと抜本的対策、これを両面で推進していきたいということなのですけれども、強く期待するところです。

そしてまた、目標を持って進めていただきたいということ、お願いするということもおかしいですけれども、目標を掲げて取り組んでいただきたいと思っておりますので、このことについては随時、私もまた、質問をしていきたいと思っておりますので、冠水対策についてはこれで終わりたいと思っております。

次に、住民への避難広報について入ってまいります。

答弁では、現在、災害時の広報活動のスピーカーの容量が小さいので、今度は大きいものに変えていきたいということでありました。

私たちは選挙をする身ですので、スピーカーの容量とか、どのぐらいが聞こえるかということは十分わかっている、町長については、大きいスピーカーを使うと思うのですが、そのようなことから、どのぐらいの容量が聞こえやすいかということ十分に検証していただいて、そういうスピーカーを使っていただきたいと思っておりますし、また、しゃべり方にもよります。

今回、答弁で出ていましたように、とま

ってするとか、今後いろいろと検証していきたいという答弁がありましたので、一定の期待をしたいところです。

前回もこういう質問を出したときに、町のホームページとか、あんしんねっとでメールを配信しているとか、そういう話がありますけれども、例えば、高齢者住宅になれば、ホームページを見て、きょうの天気はどうかからというようなことは少ないのかと思っています。よく、後はホームページとかということテレビの料理番組とかでも使いますし、今はホームページに流せば安心というようなことになっています。例えば、災害時にでも、これは停電があったらこういうことにはならないのですが、ホームページを見る方がどのぐらいの確率でいるのかということ、ざっくりと把握しているのでしたら、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ホームページの内容については、担当でわかればお知らせをしたいと思っておりますけれども、最近の天気予報は、非常に早く、かつ危険な場合については、かなり危険な用語を使って報道をされております。

それで、最近私がお願いしているのは、自助努力として、気象情報がある程度わかれば、テレビにテロップが流れますので、そこをしっかりと自助努力で、まずは見ていただきたいと思っております。それで、公助として、私どもは情報提供をするわけでありますから、そのうち、あらゆる手段をとりたいと思っております。

NHKとの協定も北海道が結んで、その中で情報提供をすればテロップで流れるということで、最近では、上と縦とでテロップが流れるようになっておりますけれども、どうしても130ワットにしても、例えば、聞こえないということもあり得ると思うのです。大雨が降って、そして雨音が激しい場合、聞こえないということはあると思

ますので、自助努力として、やはり情報収集をしていただきたい。そして、公助として、我々はしっかりとした情報提供を行いたいということでもあります。

ホームページの見た件数は、わかれば担当から答弁をさせていただきたいと思いません。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 御質問のありました、ホームページの閲覧の状況でございますけれども、町民の何%ぐらいの方が閲覧をしているかというのは、ちょっと数字的には把握をできない状態でございます。

ただ、美幌町のホームページの閲覧の総件数については、把握ができますけれども、正確な数字は持っておりません。閲覧件数については、増加傾向にあるということで、多くの町民の方が、おそらくホームページをごらんになっていただいていると認識をしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 町長は、情報収集に対しても自助努力が必要ということで、お願いしているのはわかりますけれども、これも十分承知しております。

実際に、テロップを見て、しゃきっとプラザに早くに駆けつけたという方もいますので、そういうことも自分では認識しているつもりです。

それと、今回のように、例えば、いつもだったら雨が降って終わりなのですが、風がついているということで、今回は不幸中の幸いで、停電が起きなかったということで、これは大きなことだと思うのです。この災害で停電になるといって、町もそうですし、住民も非常に大変だったと思いますので、停電にならなかったということが不幸中の幸いです。

災害について、公助・共助・自助ということは、いろいろと言われておりますけれ

ども、それはもちろん、共助・自助の部分は今ここで議論をするものではありませんけれども、例えば、今回のようにあつという間に3時半ぐらいの時点でも、長靴の中に水が入るような状況でしたので、広報車ということで、毎回、役場から広報で回っていただいているし、それから、戸別に訪問していただいています。

今回は、補正予算で長靴を買ったり、カップを買ったりということだったのですけれども、私は、今回のような水位であれば、普通のライトバンで広報することは無理であったのかというように思っています。例えば、普通の乗用車とか、ライトバンではなくて、RV車のような車高が高いような車で広報をするというように、そういう車というのは役場にどのぐらい用意されているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 私のわかっている範囲で申しわけないのですが、水道のほうに配置をしている公用車が1台と、それから道路維持にパトロール車として使っている車両が1台と、あと、経済部耕地林務の1台の3台程度かと……。私が今、考えられる範囲の御答弁ですが、一応3台ということで考えております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） やはり、今回のように、例えば日の出、美芳、あと川の向こうの報徳というように、場所が広くなれば、こういう車をもっと必要になるのではないかと考えます。財政面から見て、役場は割と軽自動車が多くありますけれども、いざとなったときには、これを用意するか、そのとき一時借りるのかはわかりませんが、天候によっては、車高の高い車も必要であろうと思いますし、バスを用意しても、なかなかバスの場所まで行けないということになりますので、もしかしたら、広

報車にいざとなったら住民を乗せていくというような体制もとらなければならないのではないかと考えていますので、こういうような車両についても、今後、検証をしていただきたいと思います。

それと、広報車の巡回の順番についても、今後、漏れなく効果的に巡回すると答弁がありましたけれども、やはり、その地域によって、より先に水がつく場所というのは、その地域の方々にふだんからよく聞いていないと、様子見の車も行けないという状態になっていますので、今回の経験を生かして、順路をよく考慮していただきたいと思います。避難するにしても、より低いところ、より川のほうからしていくとか、今回いろいろな課題があったのではないかとこのように思っています。

先ほど、ほかの議員の方にいろいろ検証をしたというような話をされていましたが、その辺で今回、新たな反省点といたしますか、検証が終わっているということで、大きな検証の点があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回、短時間に、今までにないぐらいに早く水位が上がったということで、大変御迷惑をおかけしたのですけれども、あと、巡回路も、実際に災害が発生すると、被害を受けた履歴はあるのですけれども、そこばかりというわけにもいきません。その災害の対応によって、いろいろとあると思いますので、巡回路はここだと、きちんと決めてしまうというよりは、その災害ごとに、発生する現地の状況をいかに早く、正確につかむかということがポイントだと思いますので、そういった中で、効率的・効果的な巡回路をとっていききたいと、そのように思っているところであります。

それと、反省点ですけれども、今はまだ全体的にまとまっていないと思いますが、避難勧告・避難指示を出す立場にある私と

しては、最大の反省点は大きな範囲で避難指示を出す、そして、それに対して、多くの人をそこに向かわせるというようなことで、時間的なロスが非常にあったというような思いを、実はしております。

というのは、避難指示を出したのが8時だったと思います。8時に出して、実際、具体的に避難をしてもらうために人を投入したのは、1時間半後までかかってしまったということで、これが最大の私の反省であります。

あと、現地でのいろいろな反省点、それから避難所における反省点、いろいろとあると思います。たくさん課題が今回も確認されておりますので、今、取りまとめ中だと思いますけれども、わかる範囲で総務部長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず、先ほど岡本議員から質問がありました、車両についての検証でございます。

現在、30ワットから40ワットの広報用のスピーカーを掲載しておりますけれども、これは出力の大きい150ワット程度のスピーカーを購入しながら、より多くの住民の方に届くような形の整備をしていきたいと考えておりますし、車両についても、先ほど議員から御指摘のありました、少し高めの車両を配置する等の考え方を持って整備をしていきたいと思っております。

また、巡回路につきましては、それぞれ一番実情を多く承知されているのは自治会の皆様だと思っておりますので、自治会の役員の方等々含めて御意見を伺いながら、順路等についても決めていきたいと考えております。

それから、災害対応の今回の課題、あるいはその反省点でございますけれども、今、取りまとめ中で、近日中に全員協議会の中で、12月中には整理をして議員の皆

様には配布をしたいという形でお話をしております。近日中には取りまとめができると思っておりますけれども、まず、大きく一つの反省点としては、現地の監視体制がきちんと体制として組むことができなかった。パトロール体制が少し手薄であったと考えておりますので、パトロール体制、車両、それから人員配置を含めて強化する必要があると考えておりますし、その現地の状況を、どのような形で把握するのかということについても、防災無線、あるいは現地確認用のタブレット等の中で、本部含めて多くの情報を共有する手段も考えていかなければならないと反省をしているところでございます。

また、避難方法等につきましても、今回、夜間の雨の中でのボートを利用した避難ということになりましたけれども、なかなかボートによる避難については、1回で避難できる人数に限られてしまうということもございまして、こういう状況になる前に多くの方に避難をいただくというような形を、取り急ぎ考えていく必要があるだろうと思っておりますし、先ほど町長が申しとおりました、いち早く避難をしていただくということについての啓蒙もしていきたいと考えているところでございます。

また、避難所運営等についても、多くの課題が出されております。避難所等本部の連絡体制の問題、あるいは人員配置の問題等々含めて、多くの課題が出されておりますので、これらについても整理をする必要があるだろうと考えているところでございます。

それともう一つは、災害用の備品について、定期的な配置の確認と稼働ができるかどうかの確認を定期的にする、あるいは災害対策本部設置と同時にそれらを全部確認するというような形の手法と役割についても必要だろうと考えておりますので、それらを含めて、今後、反省点を生かしながら、災害対策に当たっていききたいと考えて

いるところでございます。

反省点等につきましては、近日中にまとめたものを配付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今、取りまとめ中ということですので、今後、しっかりと確認していきたいと思っておりますし、先ほど町長が答弁なされた、避難指示を出すことによって、多くの方が移動せざるを得ないという話なのですが、昨年、空振りを恐れないというか、そういうことがありました。夜遅く、雨の中で避難指示を出したほうがいいのか、出さないほうがいいのかということもありましたが、その辺の判断も非常に難しいところがありますけれども、今、答弁がありましたように、夜間にボートでということ、今回は何もなかったのですが、まだよかったです。これが暗がりの中ということになりますと、例えば、マンホールがあいていて落ちて亡くなった方も、美幌ではないですが過去にいます。なるべくそこに行かないための努力というのは、やはり、先ほど言いました、自助・共助・公助という、それぞれの役割があるというように私も再認識しております。

ボートの話が出ましたので、例えば、ボートにしても、消防に1台と、あとは自衛隊にある。本当にそれでいいのかということになります。川の向こうとこっち側、そして少し離れているところで、本当にそのボートだけでいいのかという検証もぜひしていただきたいと思っております。

それと、今、検証中であるということですので、私は広く、関係機関・自治会等からいろいろな話をぜひ伺ってほしいと思っております。消防団とか、それから自衛隊さん、いろいろな方がかかわっておりますので、広く検証を求めて、今後生かしていただ

きたいと思っています。

自主防災も自治会ではつくっておりますけれども、今回の経験といたしまして、やはり昼の3時半近くに避難勧告が出たとなると、職場にいて、まだ家にいない方がいるのです。例えば、そういう方が班長をしていたときに、どのように動けるかという課題もありますし、夜と昼で職場に行っているときとか、いろいろな状況があります。自治会の努力、自主防災の役割ということもありますけれども、私はやはり、最終的には公助に頼らざるを得ないところがあるのではないかと考えています。今後、この経験を生かして、よりしっかりした防災対策を構築していただきたいと思っておりますので、このことについては、最終的に町長からもう一度答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 安心安全のまちづくりと日ごろから言っておりますので、住民の皆さんの生命・財産を守るという立場で、しっかりとした取り組みをしてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは、葉酸の摂取の推進に入っていきます。

平成25年8月に、こういうものを出してまして、これに食品に対する葉酸の量とかが出ております。大分前から、私も葉酸については気にかけておりましたけれども、これを見ればきちんと、こういうものにこれだけ葉酸が入っているのです、野菜を手ばかりでとりましようというのがわかりますが、その割には、美幌町民は野菜不足であるという、こういう書類も目にとめております。

その中で、答弁にありましたように、葉酸のサプリメントの過剰摂取はよくないということなのですが、葉酸によらず、サプリメントの過剰摂取は害があると

いうことは、かなり皆さんにも広がっているのではないかと考えます。その中で、日本人は葉酸を取り込みにくい体質の方が15%はいるということなのです。

ある自治体では、希望者に血液の葉酸の量を図ったり、それから、体質的に葉酸を取り込みにくい体質なのかどうかを調べるという自治体もあるようですが、先ほど、妊婦を中心に言いましたけれども、大人でも葉酸が不足すると、血液中のホモシステインというアミノ酸がふえて、動脈硬化を招く、そしてそれが、脳卒中や心臓病、認知症にもなりやすくなるという報告があるようです。

過剰な摂取の弊害も告知しつつ、適量の摂取の推進を今後もぜひ広報していただきたいと思っておりますし、例えば、緑黄色野菜に多く含まれるということで、どうしても夏場は取り込みやすく、冬場は越冬野菜などからは余り取り込みにくいということで、こういうことを広めて葉酸の重要性を広めてほしい。例えば、先ほど1回目の質問にもありましたように、冬場はパン屋さんにもありましたように、冬場はパン屋さんにもそういうものを入れたパンをつくってもらうとか、そこまでの考えは、今すぐには聞けないかもしれませんが、もしそういう考えがあればお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） 今、パンに葉酸を入れたものをつくったらどうだろうかというようなお話をいただいたかと思うのですが、ヘルスリーダーさんの料理教室というものをやっております。その中では、冬野菜を使った料理教室とか、ことは夏野菜ですけれども、冬野菜を使っておいしく召し上がっていただく料理教室というものも開催してございます。

食品の中に、普通、栄養食品というように表示がされているかと思うのですが、スーパーとかでお買い上げいただけるものの中にも、実は入っております。そういったものを答弁の中でもお話をさせてい

いただいておりますけれども、まず、お食事でもっていただくということを考えていただいて、その重要性ということに御理解をいただきたいということで、それでもだめだったときに、食べられないとか欠乏症があるというときには、管理栄養士に御相談をいただくとか、かかりつけのお医者様に御相談をするということで、御指導をしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） より積極的に摂取する方法が野菜でとれば一番いいのですけれども、なかなか若い人は野菜を食べづらいとか、それから、高齢者であれば生の野菜はとりづらいとか、いろいろ問題点はあるのではないかと考えています。

先ほど、妊婦の方にも大切な栄養素について、妊娠のときに配付しているということですので、この間のニュースでは、ことしは非常に美幌町で婚姻届を出しに来る方がふえたと、その方々のためにいろいろと額縁とか、それから写真を撮るスペースを提供しているとか、大変優しい対応をしているようです。そのとき一緒に、こういう栄養の大切さ、結婚したからすぐに妊娠ということにはならないのですけれども、先ほど、1回目の質問でしましたように、妊娠1カ月前から3カ月ぐらいが非常に大切だという話もありましたし、妊娠や何かの雑誌で、そういうことを推進しているものもあるようですが、また機会があれば考えていただきたいという期待を持ちまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、8番岡本美代子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は14時20分といたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時19分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続

き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君）〔登壇〕 私は、既に通告しております2点について質問いたします。

第1点目は、TPP大筋合意への対応についてであります。

平成27年10月5日、TPP交渉大筋合意の閣僚声明が発表されました。大筋合意の協定項目は、前文・関税分野・貿易ルールにつきまして、30項目になっております。

秘密交渉の内容は、小出しにされておまして、協定案前文の日本語版が、現在未発表という段階でありまして、必ずしも正確な評価ができないという状況にありますが、今日の時点で、次の項目につきまして、美幌町としての見解をお示しいただきたいと思います。

一つ目は、農作物重要5品目問題。国会決議との関係。

二つ目は、5品目以外の農林水産物問題。

三つ目は、食の安全問題。

四つ目は、ISDあるいはISDS問題。

五つ目は、協定発効7年後からの再協議問題。

そして、六つ目といたしまして、美幌町への影響額試算であります。

この点の2項目めは、TPP協定批准阻止に向けての今後の取り組みについて伺います。

TPP大筋合意は、最終的に国会での批准を必要としており、地域を崩壊させる危険な内容の周知と啓発、批准阻止に向けての世論喚起、反対運動が重要な段階に来ていると考えますが、美幌町内及びオホーツク管内での具体的な批准阻止の取り組みについてお示しいただきたいと思います。

質問の二つ目は、ドッグラン整備につい

てであります。

私は、一昨年9月議会におきまして、犬を飼育する町民の要望を受けて、動物愛護法の基本原則（第2条）に則り、美幌町でのドックラン整備の必要性の提案を行いました。

公表されている道内の公営ドッグランは、石狩市・恵庭市・千歳市・苫小牧市などでありまして、ここはいずれも24時間、無料開放が基本となっております、利用者の好評を得ているものでございます。設置費用も多額ではないということでありまして、町民の要望に応え、美幌町の魅力を引き出す上でも、早急の整備を図るべきと考えますが、これまでの検討の経過と今後の見通しについてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 大江議員の質問にお答えをいたしたいと思ます。

初めに、TPP大筋合意への対応についてであります。

一つ目の御質問の、大筋合意への対応であります。TPPについては、農林水産業のみならず、食の安全・安心、医療・保険、公共事業など、さまざまな分野に大きな影響を与え、地域経済や地域社会の崩壊を招く懸念があり、美幌町としては、TPP断固反対の立場は変わっておりません。参加12カ国によるTPP交渉は、10月5日、米国アトランタでの閣僚会合で大筋合意され、協定の文章は30章で構成されており、関税の撤廃・削減に加え、著作権や政府調達など、幅広い分野で貿易や投資の共通ルールが盛り込まれております。

交渉経過においても、重要5品目以外の農作物の説明などが全くないまま、大筋合意後に突然として、タマネギの段階的な関税撤廃、ニンジンやアスパラガスなどの野菜の即時関税撤廃が発表されるなど、大筋合意内容が小出しにしていることは、まこ

とに遺憾であります。

協定案の全文が未発表であります。現時点での本町の見解をお答えいたしたいと思ます。農作物の重要5品目問題（国会決議）であります。米・麦・牛肉・豚肉・乳製品・甘味資源作物は、関税撤廃をされたことのない586品目のうち、174品目、約3割が関税撤廃されるなど、10年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も認めないとした、国会決議に明らかに違反していると考えます。

5品目以外の農林水産物問題であります。248品目のうち221品目、約9割が関税撤廃されており、5品目同様に、輸入品の価格が低下することによる国産品の価格への影響、さらには、畑作における輪作体系の崩壊を懸念しているところであります。

食の安全問題であります。食の安全を守るための規制や基準が不十分なまま、関税が撤廃され、輸入食品が増加すると、食の安全が脅かされるものと懸念しております。

ISD条項問題であります。国民の安全よりも、企業や投資家の利益が優先されることにもなりかねないものと懸念しているところであります。

協定発効7年後からの再協議問題であります。11月5日に暫定の条文案を公表し、協定発効の7年目以降に日本が米国など5カ国から、関税の見直しを求められた場合は、再協議すると明記されており、重要5品目など、TPP参加国の関心の高い品目で関税を残しており、将来、自由化の圧力が高まりかねないことを懸念しております。

美幌町への影響額の試算であります。北海道においても、大筋合意後における北海道農業への影響額を試算しておりませんので、本町においても、現段階では本町農業への影響額を試算しておりませんが、国・道・JAとも連携を密にして、試算に



向けた準備を取り進めたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

二つ目の質問であります。TPP大筋合意は12カ国で署名し、国会において批准し、発効することになります。署名後2年以内に全12カ国の手続が終わらない場合は、GDP（国内総生産）の合計が85%を占める6カ国で批准すれば発効できる規定を設けております。米国のGDPは約60%、日本のGDPは約17%であることから、日本が批准しなければTPPの発効はできないこととなります。

本町は、TPP断固反対の立場を明確にし、平成23年2月に美幌町TPPを考える連絡会議を設置いたしました。この間に、セミナーの開催・のぼり・看板・広報掲載により、町民の方々にTPPが地域に及ぼす影響について、周知を図ってきたところであります。

また、広域的な運動が必要であることから、オホーツク圏活性化期成会や関係機関を通じて、機会あるごとに取り組み強化の要請を行っており、ことし6月4日には、昨年12月に35団体で組織されました、TPP問題を考えるオホーツク管内関係団体連絡会議代表の北見市長に対し、同連絡会議が中心となった広範な取り組みによる一斉行動を要請したところ、7月25日にオホーツク緊急集会が開催されました。

今後においても、引き続き広範な取り組みが実施されるものと考えており、本町としても、その取り組みに積極的に参画して、最大限の活動を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

次に、ドッグランの整備について。ドッグラン整備の検討経過と今後の見通しについてであります。北海道におけるドッグランの設置状況であります。ホームページで公開されている施設は64カ所で、その内訳は、民間事業者54施設、公営施設

が10施設となっております。その公営施設の多くは道の駅に併設されております。また、24時間無料開放している公設ドッグランでは、札幌市近郊や都市部の公園に設置され、日中は公園の管理人が常駐または巡回するなどの管理が行われております。

本町におけるドッグランの検討状況についてであります。ニーズの把握には至っていないのが現状であります。また、ニーズを把握する過程では、民間事業者による領域なのか、公が行うべきなのかの判断も必要とされると考えており、慎重に判断してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 今、5年前の11月議会以来、美幌町議会としましても、TPP協定への参加は断固として認められないということで、6回にわたって政府に対する意見書を提出しているところであります。

今回、大筋合意が発表された段階で、では、国民的にはどうなのだろうということを見てみました。5日に発表された直後の7日、8日、緊急に全国世論調査が行われております。それによりますと、読売新聞では、TPP大筋合意を評価する59%、評価しない28%ということで、ダブルスコアで評価するという状況になっております。同じく毎日新聞では、大筋合意を評価する50%、評価しない36%、評価するに対して7割のレベルでとどまっているというのが全国的な状況のようであります。このままいけば、圧倒されるということでもあります。

ところが、もう一つ注目すべき世論調査があります。日本農業新聞が読者の中のモニターに対して、アンケート調査をやっているのですが、これによりますと、全く逆

でありまして、圧倒的に国会決議に違反するという中身でありまして、数字が手元に出ていきませんが、農業者の中では明らかに評価しないという状況が大変強いものです。あわせて、これは第3次安倍内閣の組閣直後ということで、内閣支持率につきましても、アンケートがとられているということで、先ほどの読売新聞でいえば、内閣支持率を支持するが46%、不支持が45%ということで、その前から比べて支持率がぐんと上がっていると。毎日新聞も内閣を支持するが39%、不支持が43%ですが、いずれも指示率が上がって、不支持率が下がっているという状況になっております。

先ほど申し上げましたが、日本農業新聞の農政モニター調査は10月28日付で行われておりますが、安倍政権の支持率は、安倍政権発足直後は6割ほどありました。ことし7月には、36%へと半減しております。大筋合意後は18%へと急落しています。私は、ここに大変意味のあるデータが示されていると思うのですが、政府と大手マスコミ上げて、あたかも日本の将来にとってTPPは絶対的にいいものだ。この宣伝が圧倒していて、その影響を受けた世論の反映があるのではないかと。オール北海道、あるいはオール美幌町として、この間取り組んできたことが、まだまだ広がっていないということの意味しているのではないかと思うのですが、取り組んでみて、町長いかがでしょうか。

町長御自身の3選目の公約は、TPPの阻止ということで、何としてもストップをかけるというのが、町長自身の公約でもありますので、これまで取り組んできたことの効果も含めて、どのように押さえておられるか、まず伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 美幌町の状況についてでありますけれども、特に集計したものはございませんので、具体的に何%がこ

の大筋合意に賛成しているのか、反対しているのかはわかりませんが、ただ、我々が今まで取り組んできた運動、あるいはさまざまなことについては、一定の評価をいただいているのだろうと、私はそのように思っているところであります。

それで、全国紙の大手の新聞もそれぞれ基調が違うと思います。読売新聞は賛成、そして、北海道新聞は反対の立場をとるような表現になっているということであると思います。それで、日本農業新聞については、圧倒的に評価をしないという集計のようでありますけれども、これはやはり、農業にとって、本当にこれから未来が開けるのかということを考えて、暗たんたる気持ちになるというような思いで評価しないということだと思いますし、また、重要5品目についても撤廃はしないけれども、率を下げていくというようなことも含めて、そういった評価ではないかと思っております。

美幌町の評価は、私が直接大賛成ですという声は余り聞いたことがございませんので、大筋はわかっているのだらうと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 大筋合意に対する日本農業新聞のモニターの意識調査が、今、手元にあります。

大筋合意は、農産物の重要5品目の聖域確保を求めた国会決議に対して違反すると考える人は、69%に上っている。国会決議を遵守しているというのはわずか7%で、あわせて、大筋合意でみずからの経営が悪化する及びやや悪化すると考えている人が70%、特に北海道の場合、注目しなければならないのは、専業農家で悪化するとの回答がさらに上回っているということで、兼業農家とは違った、ほかに行きようがないという方々の声が、暮らしがかかっていますので、非常に重く受けとめている

ということを、私は示しているというように思います。

しかし、テレビや新聞、あるいは特に政府関係者は、国会決議に違反しているなどとは一言も言いません。大いに広げていかなければならないと思っておりますのは、国会決議で重要5品目、これは交渉対象から外せということですが、例えば、米の関連品目の関税撤廃率26%が関税撤廃されました。麦の24%が撤廃されました。牛肉の73%が撤廃されました。豚肉の67%が撤廃されました。乳製品の16%、甘味資源作物の24%、これが撤廃されたものです。明らかに数字は、国会決議に全く違反していると。

そのほかに、撤廃はされていないけれども、関税削減などの譲歩が行われているというのは、例えば、麦で事実上の関税、マークアップ（売買差益）を45%削減する。牛肉で現行38.5%の関税を9%に削減する。豚肉などについても、低・中価格帯の従量税を482円から50円に削減するなどなど、多岐にわたっているというのが中身でありまして、絶対に放置することができない中身、特に輪作体系が持たないだろうというように思っております。これらを含めて、私は、現在の手持ちの資料で、到底、容認はできないということを、まず声を大にしていくことが必要ではないかと思うのですが、全道の首長に対するアンケート調査がされたということをお聞きしていますので、その際の土谷町長の意思表示も含めて、お示しいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 町長、今、資料を取りに行った職員がいますが、このまま進めるので、大江議員には別のことで聞いていただいて、職員が戻って来たら、またそのことについて答弁をしていただければと思います。続けます。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 最初の質問でも申

し上げたのですが、食の安全は消費者にとってどうなのかということでもあります。

世論調査の中では、安い食糧が手に入るのであれば、大いに結構だというのがテレビの画面で再三再四流れています。けれども、日本の食品については、安全・安心というのが絶対的な価値観だろうと思えます。

それで、政府は食の安全については、WTO・SPS協定を踏まえた協定になっていて、何ら問題がないという見解ですが、発表された協定案では、アメリカ政府との間で、収穫前及び収穫後に使用された、いわゆるポストハーベストという言葉のほうに耳なれたものではないかと思うのですが、防かび剤、食品添加物並びにゼラチン及びコラーゲンに関する取り組みに認識の一致を見たということになっておりまして、アメリカが求めていた食品添加物の認可数をふやすことを決めたと、これを決めるということ既に約束しております。

また、現在平均で92時間かかっている輸入食品の検疫、細菌検査が、TPPで48時間以内に税関を通過しなくてはならないと、簡素化されることになりました。輸入食品の検査率が、全て検査されるわけではありませんので、この5年間の平均で12.7%、これが8.8%に下げるということで、食の安全性についても、今回のTPPは明らかに食の安全が守られるのかどうか分からないということでもあります。

そこで、「今回の」と私が申し上げているのは、今回は入り口。全くの入り口です。今後は、どんどん再交渉の対象になってきますので、小さく、協定の内容は生んで、関税撤廃に向けてどんどん進んでいくという中身の、今は大筋合意の話だという意味で、この点でも非常に重要な問題点を含んでいるのだというように思います。

この点については、なかなか知らされていないということもありますので、世論調査の中には、当然知らないことは答えきれ

ないと、まさかそんなことになっているというようにはわかりませんので、こういう中身の全容が明らかにされていないということも含めて、国民の意識に大きく反映しているというように思います。

それで、もう一つの問題ともあわせてお聞きしたいのですが、国民の命の問題で今申し上げました。もう一つは、私はISD、ISDSとも言われますが、毒素条項がきちんと入れられているということについて、全くこれは放置できるものではないというように思います。

毒の安全だとか、環境保護だとか、国内産業保護などの点から、日本の政府として規制を設けて、立法措置がとられておりますが、他国籍企業の利益に反するというようにした場合に、国会で決めた法律や規制を相手取って、日本は公正な取引に対して介入しているということで、損害賠償を求められることができるような中身が、今回きちんと入れられているということは、極めてゆゆしい問題だというように思っておりますが、この点についてはどう押さえておられますでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まず、食の安全の問題ですけれども、議員御指摘のように衛生植物検疫であるとか、食の安全基準は、日本が多分、世界に誇っていい基準だと思いますけれども、さらに言うと、遺伝子組み換え作物の表示問題も当然絡まってくる話だと思います。

さらに今、ISDのお話もありましたけれども、食の安全のところで言うと、我々が経験しているBSEのときも、アメリカの圧力でどんどん月齢が下がってきたという例がありますので、今はそうでなくても、将来的に安全基準の規制が取り払われるという可能性はないとも言えないというところで、将来に対する不安があるということだろうと思いますので、この点についても、しっかりと注目していかなければい

けないと思っているところであります。

それから、ISDSの関係でありますけれども、これは直接的に我が町にというお話はなかなか影響としては小さいと思います。日本全体として考えると、やはり大きな問題であると思っているところであります。

それと、先ほどのアンケート調査の結果が来ましたので、担当から答弁させていただきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 先ほどのTPPに関する全国首町アンケートの結果について御説明をさせていただきます。

アンケートにつきましては、一般社団法人共同通信社が10月15日付で全国の首町に対して行っております。これに対する、土谷町長からの回答であります。1点目の問いで「政府が進めているTPPの交渉が大筋合意に至りました。合意内容に賛成ですか、反対ですか」という選択に対しては、土谷町長は4番の「反対」を選択しております。

次の問いであります。「今の間1で反対、どちらかというとなら反対と答えた方の理由」であります。美幌町としましては「詳細が公表されておらず、農業重要5品目を関税撤廃の例外とした国会決議が遵守されないおそれがある」としております。

3番目の問いであります。「TPPは貴自治体にどのような直接的な影響を及ぼしますか」という問いであります。これに対しては「マイナスの影響がある」と回答しております。

次の問いであります。「TPPによって、貴自治体で最も影響を受けることが予想される生産物を選んでください」ということではあります。本町では「麦」を選択しております。その影響としましては、「経営所得安定対策の財源となっている事実上の関税に当たるマークアップ、これは年間約800億円ではありますが、これを9

年目までに45%削減することにより、財源不足が生じ、現在の水準の対策が確保できない場合、主要作物である畑作3品の輪作体系に影響を生じ、連作障害による作物の生産量の低下により、地域経済に大打撃を及ぼす」としております。

次の問いで「TPPの影響に対する自治体独自の対策を考えていますか」ということですが、ここについては「今後検討する」としており、「本来であれば、国が考えるべきことと思う」としております。

次の問いであります、「TPPは全国的には特に農業分野に大きな影響を与えると見られています。政府はどのような対策をとるべきだと考えておりますか」ということで、本町では「農業者の生産意欲が衰退しないよう、法的な裏づけのある対策をすることで、財源確保を含めた安定的な対策をすること」と回答しております。

最後に、回答の補足であります、TPPに対する意見としまして「政府はTPP大筋合意で農林水産物の重要5品目の聖域確保を求める衆参決議がぎりぎりですら守られたとしているが、国会決議では10年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も認めないとしているが、本当に遵守されたのか。TPP大筋合意後に突然としてタマネギの段階的な関税撤廃やニンジン、アスパラガス等、野菜の即時撤廃が発表されたのは遺憾である。経営所得安定対策、肉牛農家と養豚農家向けの経営安定対策について、法的な裏づけのある対策とすることで、財源確保を含めた安定的な対策とし、生産者の不安解消を図ること。日本の食料基地を担っている北海道においては、農業者のみならず関連産業にも影響が甚大であり、その対策も十二分に図りたい。地域において丁寧な説明会を開催すること」以上が回答の内容であります。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 町民の立場に立って、その先頭でアンケートにもお答えいただいているということは伺いました。

ISDについて、政府はこういうように言っています。「勝手にこの権利を使われないように、抑制する規定を入れた」と言っているのですが、この件についてはTPP参加交渉からの即時脱退を求める大学人の会——大学の先生方がつくっておられる会が声明を出してございまして、今回盛り込まれたとされている濫訴——どんどんその権利を行使しないようにと濫訴を防止するという規定も、これまでのISDの規程に含まれている条項であって、抑制の保障とはなり得ないという批判になってございまして、一たびルールが引かれると、憲法41条で、国会は国権の最高機関であると。そこで決めたものが、一企業の利益に反するというところで、損害賠償まで求められる可能性を持っているということでありまして、こういうのも含めて、しっかり対応していく必要があると思います。

時間が限られていますので、当面の影響をどう見るかという点では、11月2日に北海道のTPP交渉の大筋合意に伴う、北海道の影響中間取りまとめの中でも、影響額が出されていないので、美幌町としてなかなか出せないのだということで理解はいたしますが、東大の鈴木先生が発表されてまとめられたものがあります。TPP大筋合意農業分野の被害資産、これは牛肉については全国肉牛事業協同組合の試算で、豚肉については日本養豚協会の試算などを引いて、1兆2,138億円が今回の、全く入り口の協定の段階で影響を受けると。この金額は、2年前、2013年の農業生産額が8兆5,000億円余りでありましたので、入り口の段階で13%もの影響を受けらるうということでもあります。

そこで、これは入り口だからということなのですが、政府はどう見ているのかということも調べました。TPP交渉参画に対

して、国境措置を撤廃した場合の経済効果は、農林水産全体で3兆円程度影響を受けるとというのが、農林水産省の試算となっています。ちなみに、農林水産の2年前の生産額は5兆7,000億円ですから、5割以上の打撃を受けるということを政府自身が言っています。

それで、政府の基本スタイルはどうかということで、これも調べていることですが、ことし3月、食料・農業・農村基本計画で閣議決定されましたが、食料自給率をカロリーベースで2013年、2年前の39%から45%に引き上げる、生産額ベースで65%から73%に引き上げるということを決めています。全く方向が違ってくるということでもあります。

大筋合意後、政府試算が出されていますが、TPPでカロリーベース約40%が27%に下がる、それから生産額ベースで70%が55%に下がるということで、ことし3月に閣議決定した中身を公然と踏み破って、日本の食糧あるいは食料自給率をどんどん引き下げると、世界の趨勢にも全く反するものになっていくということになります。3兆円程度減少したら、美幌町の農業は、存在そのものが困難になるのではないかとこのように思うのですが、いかがでしょうか。

これは、想定された範囲の中で政府が出している資料です。それが、そちらに向かって、どんどん協定の中身が協定締結されれば、再協議が直ちに始まっていくということを、どうやら意味することになっているようです。これも、首長としてはしっかり受けとめる必要があるのではないかとこのように思うのですが、どうでしょう。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 影響額については、数年前に308億円という数字を出しました。これは、道が試算した内容をベースに、我が町において、幾ら影響を受ける

かということでもあります。

それで、今はまだ北海道も出しておりません。それで、出次第、我が町の受ける影響額についても試算をしてみたいと、そのように思っております。

一方で、自給率を45%にするというのと相入れないのではないかと御指摘がありますけれども、全くそのとおりだと思いますし、私は、農業が打撃を受けるということは、地域の地盤沈下にもつながりますし、地域崩壊にもつながるのではないかとこの面から考えると、今、まさに進めている、ふるさと地域創生にも非常に影響を与えるものだろうと、そのような見方をしているところでもあります。

いずれにしても、この影響額については、TPP交渉の全体が9,018品目というように、大きな品目にわたっているわけであり。そのうち、農林水産物でいうと、2,328品目にわたること、これは我が町でも試算をしようと思っておりますけれども、政府には費目ごとの予想される影響について、しっかりと示していただきたいと思っておりますし、もう少し言うと、研究者や専門家がしっかりとその辺を客観的な立場で、さまざまな角度から検証する必要があるだろうと、そのことで、進めということはあり得ないと思っておりますけれども、警鈴を鳴らしたりすることができるだろうと、そのように思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 盛んにテレビなどで、日本の農業は努力が足りない、しかし、未来もあるのではないかとこのように、あたかもどんどん輸出ができるかのような宣伝がされています。

そこで、本当に政府自身がそう思っているのだろうかということで調べましたが、今2015年ですが、2020年、あと5年後の農林水産物食品の輸出目標の合計が

1兆150億円となって、ここに農業の未来があるかのように、盛んに言っているので、探してみましたが、みそ・しょうゆ・清涼飲料水・菓子類・日本酒・米菓・健康食品・レトルト食品といったものがほとんどで、北海道が誇っている麦にしましても、ビート、バレイショに由来するものは一つも見出せない。そしたら、努力を重ねても、北海道農業の未来は輸出には全く結びつかないということになっています。わずかに牛肉、林産物のごくわずか——これは、林産物が250億円、青果物が250億円、花が150億円、お茶が150億円、水産物で3,500億円となっていますが、全く政府は、北海道農業の基幹となるものについて、テレビでは盛んに努力が足りない、輸出しなさいと言うけれども、未来は政府自身も描いていないことでもあります。これは、大筋合意を念頭に置いた試算なのだろうと思っています。

そこで、実はTPP政府対策本部事務局はこう言っています。「関税撤廃しないで関税は残したものの中で、関税撤廃時期の繰り上げ、前倒しを協定発効後、いつでも可能となっている。協定さえつくってしまえば、翌年からでも期間を前倒ししろという交渉に応じます」と。それから、7年後には、関税がある品目全てが、協議の対象になるということで、先ほどから私は申し上げていますが、小さく生んで、大きく育てて、行く行くは関税原則ゼロという方向に向かって、この大筋合意の中身が、そちらの方向に向かっていくということでもあります。とんでもない中身になっている。一たび許せば逃げられないという状況に、今なっているということで、絶対に批准させないということと、この中身をどうやってたくさんの人に——今は賛成しているが中身がわかると「それなら」ということで、日本農業新聞を読んでおられる方々が劇的に変化しているような、変化をつくり出さないと負けるという状況にあるということ

で、まだ7月の参議院選挙の前には、もしかしたら批准はされないかもしれないという日程も含めて、町を挙げてしっかりとした取り組みが必要になっているというように思いますが、そういう意味で、より一層、町長自身の姿勢を前倒しにして、協定を批准させないと、阻止するというところで努力する方向性をぜひお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 前倒しにいつからでも応じるという情報があるというようなことでありますけれども、やはり、長いもので30数年かけて、じわっと下げていくと、そして、即時撤廃というのも大きいものがあると。

それで、やはり私は、じわっと来るところが、人のうわさも何日かで、じわっと来るのが一番怖いのではないかという思いをしているところでもあります。前倒しでいくと、注目を浴びるから、当然反対もされる方もたくさんいるということでもありますけれども、協定を結んだ後ですと、じわっと来るのが一番怖いのではないかという思いをしているところでもあります。

それで、私の姿勢を前倒しにというお話でありますけれども、今までやってきていることも、この地域を守るために、やはり基幹産業である農業、あるいは1次産業を守るために、今までやってきたつもりでありますし、今後もこの地域、町益あるいは地域益を守るために、反対するべきところはしっかりと反対をしていきたいと、そのような思いであります。

内容が、今はまだ不透明なところがありまして、先ほど言いましたように、専門家の力も借りないとならない、研究者の力も借りないとならないということでもあります。いずれにしても、姿勢的には、これは大きな問題で、今は農業の話を中心にされておりますけれども、医療であるとか保険であるとか、暮らしに直結する部分がたくさ

ん含まれているというのが、このTPPの恐ろしいところだろうとっておりますので、地域を守るため、地域、町益を守るために、しっかりとした取り組みを今後もしていきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 急いで対応しなければならない部分は、どうやらほかにもあるようです。

年内にもIUとの間で、経済連携協定を結ぶと。ここでも相当の譲歩をするのではないか。あるいは、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）などが、安倍政権によって、どんどん今度は同じような中身で進んでいく可能性を持っているということでありまして、これらも含めて、世論の喚起が大変急がれるというように思います。

時間もありませんので、実は、相当強引に進めている安倍政権ですが、有事法制の問題を見ましても、沖縄の米軍新基地問題を見ましても、原発再稼働問題を見ましても、あるいは臨時国会の召集を拒否するというような問題を見ましても、多くの国民のそれぞれの問題から見ると、とんでもないことの連続が今ありまして、TPPも含めて、それぞれの頑張りを横につなげていけば、絶対に国内の多数派にはなり得ないということが見えていますので、諦めないで大筋合意になったから、もうしょうがないと言わないで、しっかり頑張っていたきたいと思えます。

残り時間が3分少々ということで、ドッグランについて御質問をいたします。

これは、石狩市の町の宣伝物ですが、石狩市で安らぎたいと、石狩の生活、自然環境を御紹介しますという内容の中に、実はドッグランが入っているのです。「ワンダフル」というように犬が言っていますが、実は、苫小牧、恵庭、千歳、それぞれの町

に問い合わせをしてみました、よく利用されていると、好評だというのがドッグランの最近の情報です。

これは、公益社団法人日本愛玩動物協会と東洋大学の研究室がつくった、ペットツーリズムの適正推進ガイドラインというものです。実は、2年前に私は質問いたしました、大分状況が変わってきていました、ペットではなくて、人間の伴侶であって、コンパニオンアニマルだということまで出てきています。お金を愛犬にどんどんかけるという状況で、その金額は2011年現在で1兆4,000億円にもなるのだそうです。

新しい産業としての位置づけが、各地で注目を浴びているということでもあります。美幌町は、国道4本が集まる交通の要衝であって、ペットツーリズムという言葉が、実は、表にも出てきているという段階で、畜犬登録数が1,100何頭ですが、町内の犬だけではなくて、近隣の、あるいは全国の、一緒に旅をする方々も含めて、美幌町のドッグランを必ず使うというような形で、整備を図るべきではないか。そういう段階によいよ来ていると思うのですが、「ワンダフル」というように町長、腰を上げていただくことができませんでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今すぐに「ワンダフル」とはなかなか言えないような状況でありますので、まず、人の圏域を越えた行き来を目指したいと。そこで、犬も連れてきていただくというようなことで「ワンダフル」ということになればいいなと思っております。申しわけございません。そのくらいの答弁しか今はできませんので、御理解を賜りたいと、そのように思います。

○議長（大原 昇君） これで、2番大江道男さんの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。



◎日程第3 同意第9号

○議長（大原 昇君） 日程第3 同意第9号美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（土谷耕治君） 同意第9号美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明を申し上げたいと思います。

本町固定資産評価審査委員会委員菅原雅之氏は、平成27年12月24日をもって任期満了となるので、次の者を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるというものでございます。

記。

住所、美幌町字大通北4丁目2番地の8。

氏名、菅原雅之さん。

生年月日、昭和34年12月16日生まれでございます。

どうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、同意第9号美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

◎日程第4 諮問第3号

○議長（大原 昇君） 日程第4 諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についてを

議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（土谷耕治君） 諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦について。

人権擁護委員柰師美和子氏は、平成28年6月30日をもって任期満了となるので、次の者を候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるというものでございます。

記。

住所、美幌町字青山南24番地の5。

氏名、柰師美和子さん。

生年月日、昭和26年12月26日でございます。

以上、御説明を申し上げました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、諮問のとおり適任とする意見に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件は、適任と答申することに決定しました。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時25分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員